

**令和2年度
国の施策・予算に対する要望**

令和元年11月



令和2年度国の施策・予算に対する要望



さいたま市政の推進につきましては、日頃から格別の御高配、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市は、平成13年5月1日に3市合併をし、約103万5千人の人口を擁する都市として誕生しました。その後、政令指定都市への移行、旧岩槻市との合併を経て、平成30年9月に総人口が130万人を突破し、日本を代表する大都市として、大きく成長を続けてきております。

一方で、今後は、少子高齢化の急速な進行により、地域力の低下が懸念されるとともに、公共施設の老朽化や社会保障関連経費等の増大により財政運営も厳しさを増すことが見込まれます。

私は、このような課題を克服し、将来も成長・発展していくために、これからの5年、10年が本市の将来にとって最も重要な時期であると認識しております。このため、様々な施策を通じ、本市を取り巻く厳しい状況の影響を少しでも緩やかなものにし、持続可能な発展を続ける東日本の中枢都市としての礎を築くとともに、現状に満足することなく、市民満足度90%の達成を目指してまいります。

今後はこれまで以上に、「東日本の中枢都市」形成のための都市機能の充実やインフラ整備、防災対策の強化等、未来に向けた積極的な投資の実施、「上質な生活都市」づくりのための教育・子育て支援の充実、健幸（けんこう）長寿社会に向けた対策強化等への取組、これらを下支えする強い行財政基盤の構築をしてまいります。

本要望書は、令和2年度の国の施策や予算などについて、本年6月に提案・要望いたしました内容をさらに厳選し、喫緊かつ具体的な課題となっている事項をとりまとめております。

つきましては、国も厳しい財政状況にあることは承知しておりますが、今後の施策の展開に当たり、さいたま市の要望実現に向けて、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年11月

さいたま市長 清水 勇人

目 次

1 環境・アメニティ

- 1 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進 1

2 健康・福祉

- 新規** 2 待機児童解消に向けた支援の強化 3
3 保育士の処遇改善と人材確保の推進 5
4 幼児教育・保育の無償化への対応 7
5 重度障害者の就労支援 9
6 共同生活援助の報酬等の引上げ 11

3 教育・文化・スポーツ

- 7 いじめ問題・不登校等に対応する専門家の配置拡充 13
8 義務教育施設等の改修等の促進 15
9 学校における指導・運営体制の強化・充実等 17
10 盆栽文化をはじめとする文化芸術活動支援策の更なる充実 19

4 都市基盤・交通

- 11 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸促進 21
12 新幹線の大宮駅始発復活及び大宮駅機能の高度化等に向けた支援 23
13 駅のバリアフリー化に対する支援の強化 25
14 東西交通大宮ルート of 構想実現に向けた支援 27
15 新大宮上尾道路の整備促進 29
16 与野大宮道路の事業中区間の早期完成及び未着手区間の早期事業化 31
17 道路整備事業に対する支援 33
18 市街地整備事業等に対する支援 35

5 安全・生活基盤

- 19 広域防災拠点都市づくりへの支援 37
20 荒川水系河川整備計画の促進 39
21 下水道施設の改築への国費支援の継続 41

6 行財政改革

- 22 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の見直し 43
23 会計年度任用職員制度創設に伴う財政措置 45

目次（省庁別）

内 閣 府

- 2 待機児童解消に向けた支援の強化 …… 3
- 3 保育士の処遇改善と人材確保の推進 …… 5
- 4 幼児教育・保育の無償化への対応 …… 7

総 務 省

- 22 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の見直し …… 43
- 23 会計年度任用職員制度創設に伴う財政措置 …… 45

文 部 科 学 省（・文化庁）

- 4 幼児教育・保育の無償化への対応 …… 7
- 7 いじめ問題・不登校等に対応する専門家の配置拡充 …… 13
- 8 義務教育施設等の改修等の促進 …… 15
- 9 学校における指導・運営体制の強化・充実等 …… 17
- 10 盆栽文化をはじめとする文化芸術活動支援策の更なる充実 …… 19

厚 生 労 働 省

- 2 待機児童解消に向けた支援の強化 …… 3
- 3 保育士の処遇改善と人材確保の推進 …… 5
- 4 幼児教育・保育の無償化への対応 …… 7
- 5 重度障害者の就労支援 …… 9
- 6 共同生活援助の報酬等の引上げ …… 11

経 済 産 業 省

- 1 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進 …… 1

国 土 交 通 省

- 1 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進 …… 1
- 11 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸促進 …… 21
- 12 新幹線の大宮駅始発復活及び大宮駅機能の高度化等に向けた支援 …… 23
- 13 駅のバリアフリー化に対する支援の強化 …… 25
- 14 東西交通大宮ルート of 構想実現に向けた支援 …… 27
- 15 新大宮上尾道路の整備促進 …… 29
- 16 与野大宮道路の事業中区間の早期完成及び未着手区間の早期事業化 …… 31
- 17 道路整備事業に対する支援 …… 33
- 18 市街地整備事業等に対する支援 …… 35
- 19 広域防災拠点都市づくりへの支援 …… 37
- 20 荒川水系河川整備計画の促進 …… 39
- 21 下水道施設の改築への国費支援の継続 …… 41

環 境 省

- 1 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進 …… 1

1 環境・アメニティ

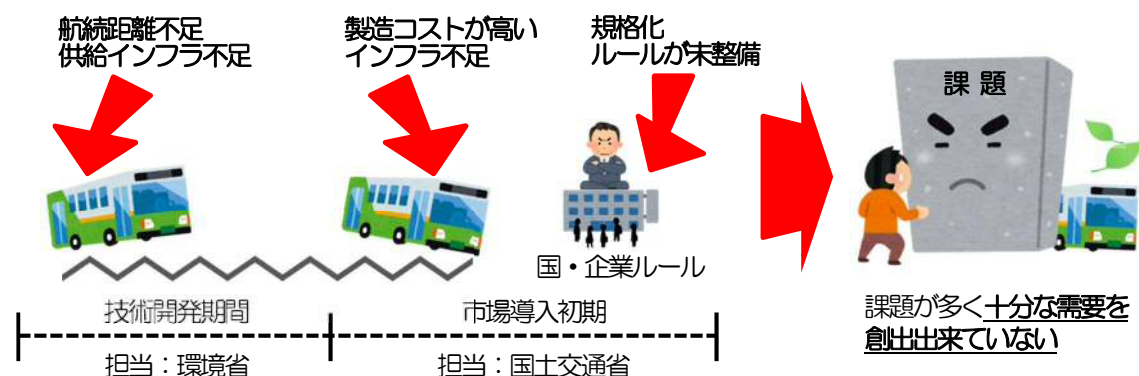
1 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進

①要望事項

- 1 大型の電動（EV）車両や圧縮天然ガス（CNG）車両など、次世代自動車の開発や量産化、電源活用の拡大など、普及に資する公民が連携して行う先導的な取組に対しては、継続的かつ一体的な支援を行うこと
- 2 市場導入初期段階であるため、価格が従来車に比べ高額になる次世代自動車を、民間事業者等が率先して導入できるよう、補助等により価格差に対する支援を継続的に行うこと

②要望の実現効果

【地域交通への次世代自動車導入の課題】



【先導的な取組への一体的な支援】



【想定される効果】

平時

- ・徹底したCO2削減と環境技術の向上
- ・エネルギーインフラが脆弱な地域の公共交通支援

災害時

- ・エネルギーの分散化による確実な輸送力の確保
- ・電源活用の拡大で国土強靱化のバックアップ

③背景・理由

- ・ 本市はこれまでも「E-KIZUNA Project」として、自動車メーカーや社会インフラを担う駐車場運営事業者などと、次世代自動車普及の課題に対して、公民+学の連携により、共に汗をかき解決に向けて努力してきたところである。
- ・ 国においても、2016年5月13日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、長期的な目標として、2050年までに80パーセントの温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けており、また、2019年6月21日に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」においては、脱炭素社会の実現を目指して、2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の販売台数の割合を2017年度の3.7割から5～7割とすることを目指し、引き続き普及促進に努めている。
- ・ 省エネルギーの推進には、電源活用も期待できる大型のEV車両を導入することが効果的であるが、現時点では量産化が進まず、いまだ価格が高騰期にある。また、昨今、国土強靱化の視点から再び期待が高まり、本市では継続して導入支援を行っているCNG車両については、開発・製造から撤退する自動車メーカーが相次いだことから、用途に応じた車両の選択が困難となっており、民間における次世代自動車の普及は一向に進んでいない。
- ・ これらは、開発段階で一定程度課題を抱える次世代自動車に対する継続的な支援がないため、メーカーが開発を継続することや、民間事業者等による積極的な導入に至るまでの十分な需要創出が出来ていないことに起因する。
- ・ そのため、国がEVやCNG、燃料電池バスなど次世代自動車の本格的な普及に向け、技術開発や量産化、規格化やルール作り、財政支援など一体的な支援を一定程度継続することを要望するものである。
- ・ さらに、市場導入初期段階において、価格が従来車に比べ高額になる次世代自動車を民間事業者等が率先して導入できるよう、補助等により価格差に対する支援を継続的に行うことを要望するものである。

④参考

○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

- ・ クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金 20,000百万円
(令和元年度 16,000百万円)
- ・ 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進事業 794百万円
(令和元年度 530百万円)
- ・ 産学官連携による高効率次世代大型車両開発促進事業 346百万円
(令和元年度 277百万円)
- ・ 電動化対応トラック・バス導入加速事業 1,000百万円
(令和元年度 1,000百万円)

[担当：都市戦略本部未来都市推進部副参事 大塚 一晴 TEL048-829-1455]

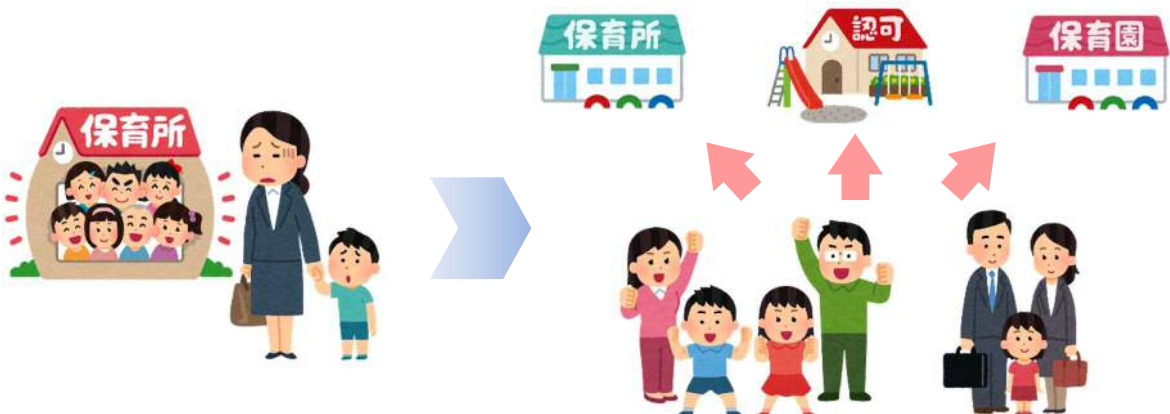
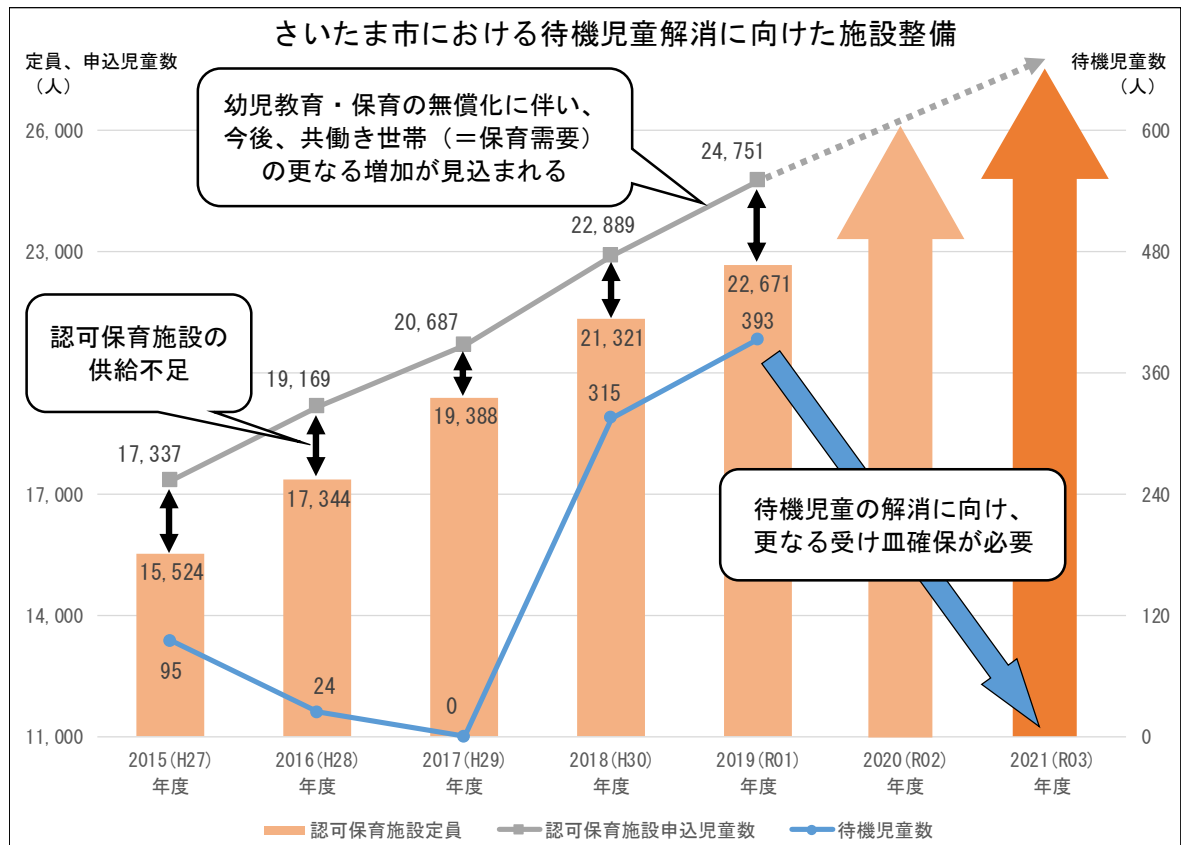
2 健康・福祉

新規 2 待機児童解消に向けた支援の強化

① 要望事項

- 1 保育対策総合支援事業費補助金（保育所等改修費等支援事業）の補助基準額を実情に合った金額に見直すこと
- 2 施設型給付費（公定価格）における賃借料加算額を実情に合った金額に見直すこと

② 要望の実現効果



③背景・理由

1 保育所等改修費等支援事業の補助基準額の見直しについて

- 本市など都市部の市区町村においては、認可保育所等の整備に適した土地等が少ないことから、賃貸物件の活用が非常に有効な整備手法となっている。
- 国においては、賃貸物件を活用した認可保育所整備に係る費用に対する補助制度を設けているが、定員規模にかかわらず一律の補助基準額となっているため、定員規模の大きい施設においては、施工面積の広さや工事資材・人件費の高騰等により、改修費が補助基準額を大幅に超過し、保育事業者の負担が大きくなっている。
- 以上から、賃貸物件を活用した施設整備の促進を図るため、保育対策総合支援事業費補助金（保育所等改修費等支援事業）の「賃貸物件による保育所改修費等」の補助基準額について、都市部の実情に合わせて見直すよう要望するものである。

改修費	施設定員	国庫補助基準額	改修費の実勢 (平均)	補助基準額 との差	
	60人		3,200万円	約4,900万円	+ 1,700万円
	90人			約7,800万円	+ 4,600万円

2 施設型給付費（公定価格）における賃借料加算額の見直しについて

- 賃貸物件を活用して整備した認可保育所については、公定価格において賃借料加算の措置が設けられている。
- 本市など都市部の市区町村においては、実勢賃借料が公定価格の賃借料加算額を大幅に超過し、保育事業者の負担が大きくなっている。
- 以上から、賃貸物件を活用した認可保育所整備の促進を図るため、施設型給付費（公定価格）の賃借料加算額について、都市部の実情に合わせて見直すよう要望するものである。

賃借料	施設定員	公定価格の 賃借料加算	賃借料の実勢 (平均)	賃借料加算 との差
	60人	583.2万円	約1,100万円	+ 516.8万円
	90人	766.8万円	約1,700万円	+ 933.2万円

④参考

○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

- 保育対策総合支援事業費補助金
47,700 百万円（令和元年度 39,400 百万円）
- 子どものための教育・保育給付等
1,185,276 百万円＋事項要求（令和元年度 1,185,161 百万円）

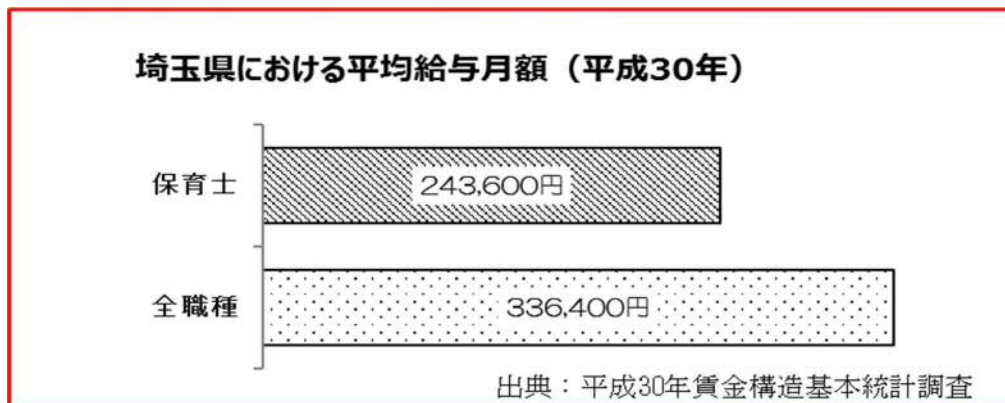
[担当：子ども未来局幼児未来部のびのび安心子育て課長 大砂 武博 TEL 048-829-1926]

3 保育士の処遇改善と人材確保の推進

① 要望事項

- 1 保育士が安定的・継続的に働くことができる処遇を実現するため、保育所等の職員給与の更なる改善につながる保育士の適正な給与水準の公表など、運営費等の経理に係る基準の見直しを見据え、保育士の労働実態の広域的な把握・調査をすること
- 2 保育士宿舍借り上げ支援事業、保育体制強化事業などの保育士確保施策や保育の質の向上・安心安全に資する看護師等の配置の強化支援について、恒久的な制度とし財政措置を図ること

② 要望の実現効果



- ★賃金と希望が合わず、保育士の就業促進・定着に繋がらない!!
- ★他職種と比較しても、保育士の給与月額が低い!!

★給与改善をはじめ、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育体制強化事業など保育士の処遇の充実により、保育士の就業意欲の向上や離職防止につながり、安定的な保育所等の運営が図られる!!

- ・児童の容態の急変
- ・障害を有する児童の対応
- ・食物アレルギー症状への対応

看護師の配置支援



安心安全な
保育の実現



③背景・理由

1 保育士の労働実態の広域的な把握・調査について

- ・ 保育士が安定的・継続的に働くことのできる処遇を実現するため、保育士の適正な給与水準の公表など、運営費等の経理に係る基準を見直すことを見据え、賃金だけでなく、首都圏における保育士の労働実態（勤務時間、年代別給与、離職率等）も広域的に把握・調査することを要望するものである。

2 保育士確保のための施策の更なる拡充について

- ・ 保育需要を踏まえた安定的な保育士確保に向け、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育体制強化事業など保育士確保のための施策の更なる充実と恒久的な制度とする必要がある。
- ・ 保育所等の利用希望者が増加する中、更なる保育の量的拡大を図るためには、保育士の確保が不可欠であり、本市でも、保育ニーズの増加や保育所等の加速的な整備計画を勘案すると、令和2年4月に向けて新たに約300人の保育士を確保する必要がある。
- ・ 保育の質の向上や安心安全の確保の観点から、低年齢児、障害児の保育や体調不良児等に対応するために必要な看護師を配置する保育施設に対し、運営費加算を創設し支援していく必要がある。
- ・ 以上から、保育士確保や保育の質の向上のための施策の更なる拡充を図り、国において十分な財政措置を講ずることを要望するものである。

④参考

●さいたま市内の民間認可保育所における看護師配置状況

(平成31年4月1日現在)

配置施設		配置人数
施設数	割合	
50施設	29.8%	60人

(全168施設)

●さいたま市独自の看護師配置に関する規定 (さいたま市民間保育所設置認可等実施要綱)

0歳児が9人以上入所している保育所にあっては、保健師又は看護師を配置する事

⇒さいたま市は**必置**としている！

※国は平成10年の運営基準改正により、保健師又は看護師を必置としないこととしている。
(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準)

○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

- ・ 保育対策総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援対策推進事業費補助金

17,400百万円 (令和元年度 15,100百万円)

[担当：子ども未来局幼児未来部保育課長 大久保 貴至 TEL 048-829-1863]

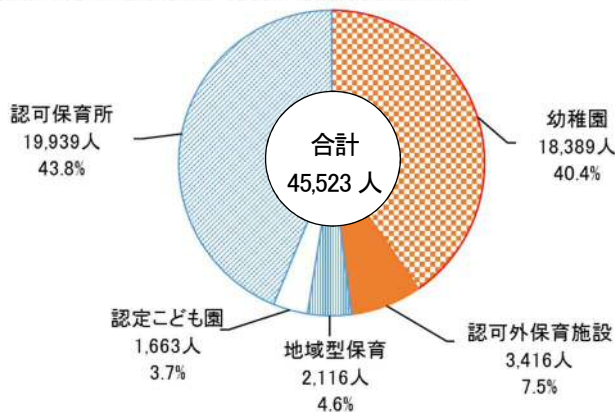
4 幼児教育・保育の無償化への対応

① 要望事項

- 1 認可外保育施設や幼稚園の預かり保育の無償化にあたっては、認可保育所との間で利用者の費用負担の不均衡が生じないようにすること
- 2 市町村はもとより、私立幼稚園等の事務負担軽減につながるよう、事務処理の簡素化を図り、私立幼稚園の事務負担や環境整備に対しても十分な支援を講ずること

② 要望の実現効果

さいたま市の幼児教育・保育の移設別利用割合



本市の幼稚園・認可外保育施設の利用児童数は、全幼稚園・保育園の利用児童数の約5割を占めており、本市の待機児童解消の一翼を担っている!!

※平成31年4月1日時点(ただし幼稚園、認定こども園(幼稚園機能部分)は令和元年5月1日時点)

無償化上限額とさいたま市の幼稚園・認可外保育施設の保育料平均額



認可保育所が無償化される一方で、本市の幼稚園・認可外保育施設の保育料平均額は無償化上限額よりも高額になっており、利用者負担が生じてしまう!!

③背景・理由

1 認可外保育施設等利用者の保育料について

- ・ 本市では、平成31年4月の幼稚園・保育園の利用児童数45,523人のうち、認可外保育施設の利用児童数は、3,416人で全体の7.5パーセントを占めており、また、市内の私立幼稚園95園のうち、93園（97.9パーセント）で預かり保育を実施しているなど、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育が待機児童解消の重要な受け皿となっている。
- ・ また、幼児教育類似施設や在宅で育児を行う世帯など、無償化の対象とならない、様々な保育形態も存在する。
- ・ 以上から、認可保育所との間で費用負担の不均衡が生じないように、多様な保育形態の公平性に配慮するとともに、地域の特性に応じて給付額を設定するなど、認可外保育施設の保育料や幼稚園の預かり保育に係る利用者負担の軽減などについても財政措置を行うよう要望するものである。

2 事務負担の軽減について

- ・ 私立幼稚園等の利用に関する新たな給付制度や給食費の補足給付制度の創設に伴い、給付対象施設等の確認、支給対象者の認定や給付事務、認可外保育施設等に対する指導監督業務など、市町村の事務負担が大きく増加することが予定されている。
- ・ また、市町村のみならず、特に私立幼稚園においても在籍園児の申請書類の取りまとめのほか、月ごとの在園児名簿の提出など、各園が新たに処理すべき事務が生じる予定である。
- ・ さらに、給付金の支給方法が居住地の市区町村の裁量に委ねられるため、広域的に園児を受け入れる私立幼稚園では、在籍園児の居住地ごとに異なる手続きが必要となるおそれもある。
- ・ 以上から、市町村及び私立幼稚園等における事務処理の簡素化とともに、幼稚園教諭等の事務負担を軽減し、幼児教育の質の確保・向上を図る観点から、私立幼稚園における事務の増加や環境整備に対しても、十分な支援を講ずるよう要望するものである。

④参考

○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

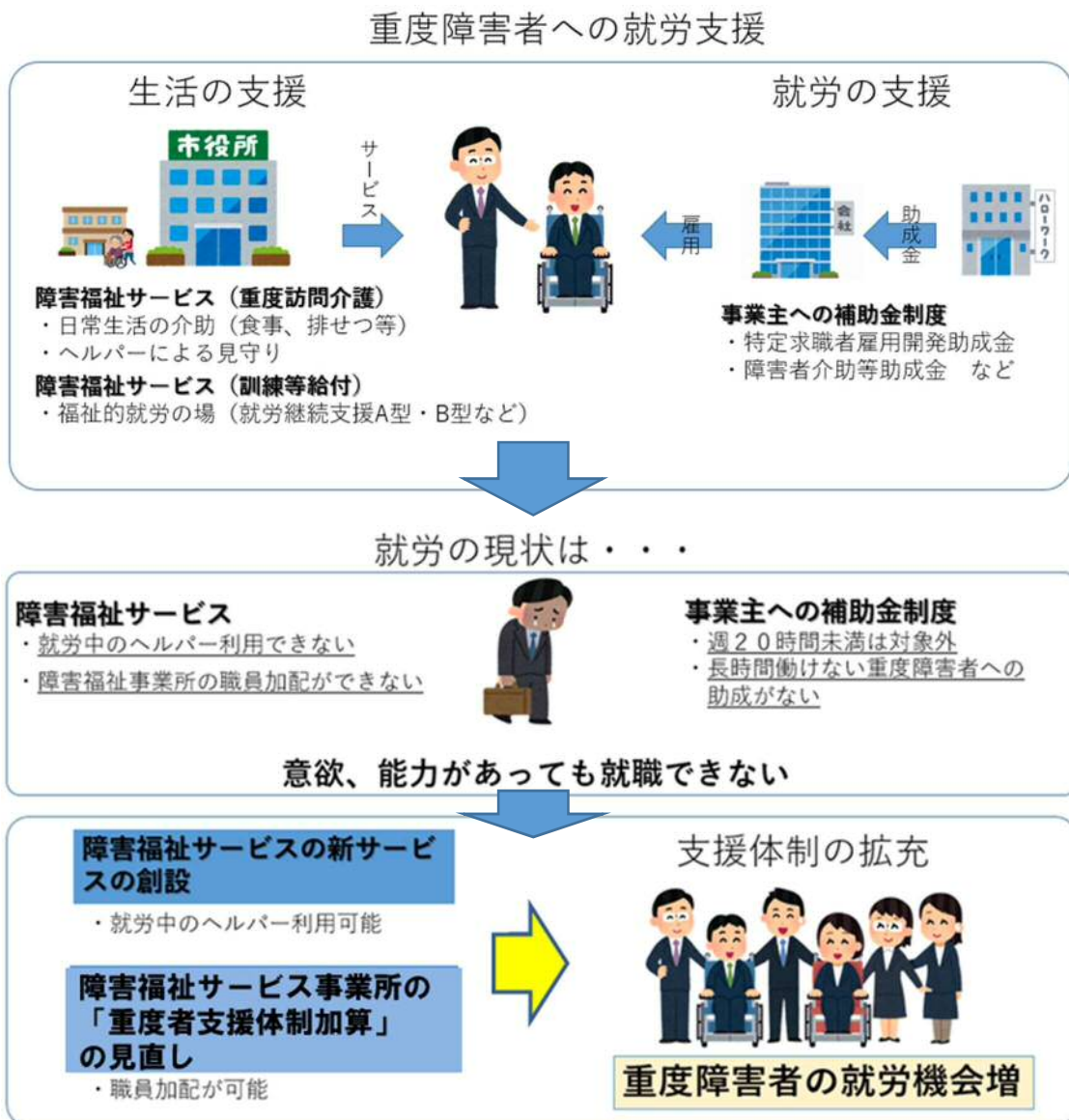
- ・ 幼児教育・保育の無償化 事項要求（令和元年度 153,238 百万円）

5 重度障害者の就労支援

① 要望事項

- 1 重度障害者の就労中の介助について、「重度訪問介護」が利用できるよう明確化すること
- 2 重度障害者を受け入れる障害者施設の「重度者支援体制加算」の報酬額の見直しを行うこと

② 要望の実現効果



③ 背景・理由

1 重度障害者の就労支援

- ・ 日常生活全般に介助を必要とする重度障害者は、就労中においても介助を必要とすることがあり、個々の身体状況や障害特性等に配慮した就労支援が必要である。就労中の介助においては、原則として事業主の責任においてなされるべきであることから、障害者を雇用する事業主においては、**特定求職者雇用開発助成金や障害者雇用納付金制度に基づく助成金などの**、障害者の雇用を促進するための制度が設けられている。
- ・ しかしながら、助成金制度は、対象となる障害者の就労時間や事業主の負担額が発生する等の要件が定められているため、**制度を十分に活用することが難しい現状**がある。
- ・ 障害福祉サービスによる支援においても、**障害者総合支援法では経済活動にかかる支援は認められておらず、就労中の介助はできないこととされている**。このように、重度障害者の中でも就労意欲があり、かつ就労する能力がありながら、**必要な介助が受けられないために就労につながらない場合**もある。
- ・ このような状況を踏まえ、本市では、令和元年度より単独事業として重度障害者の就労支援事業を開始したところであるが、国においては、**障害福祉サービスの「重度訪問介護」の利用を就労中でも可能とするよう運用緩和を図り、重度障害者の就労機会を確保するよう引き続き要望するものである**。
- ・ **特に在宅就労する重度障害者について、強く要望するものである**。

2 「重度者支援体制加算」の見直し

- ・ 企業等に就労することが困難な障害者のために、障害福祉サービス事業所による訓練等給付（就労継続支援A型・B型など）なども用意されている。
- ・ しかし、障害福祉サービス事業所が重度障害者を積極的に受け入れるためには、**加配職員の配置などの重度障害者の支援体制に要す費用が報酬に十分反映されていない**。
- ・ 重度障害者の就労機会の確保のためには、**障害福祉サービス事業所の「重度者支援体制加算」の見直しを図り、重度障害者の就労支援の体制を整えることを要望するものである**。

④ 参考

○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

- ・ 障害福祉サービスの確保 1兆6,360億円（令和元年度 1兆5,037億円）

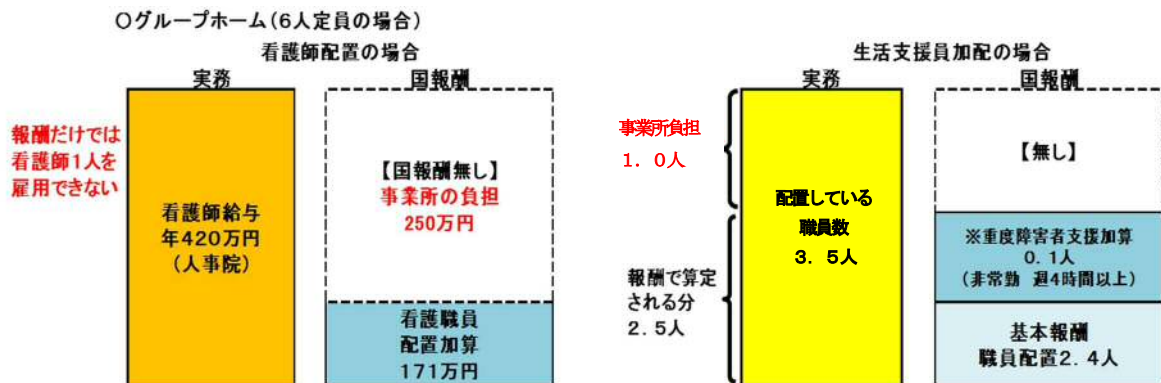
6 共同生活援助の報酬等の引上げ

① 要望事項

- 1 医療的ケア等の必要な重度の障害者に対して必要かつ十分な支援を行うことができるよう、適切な人員配置が可能となる報酬とすること
- 2 共同生活援助利用者に対する特定障害者特別給付費の上限額を引き上げ、かつ級地区分に応じた額とすること

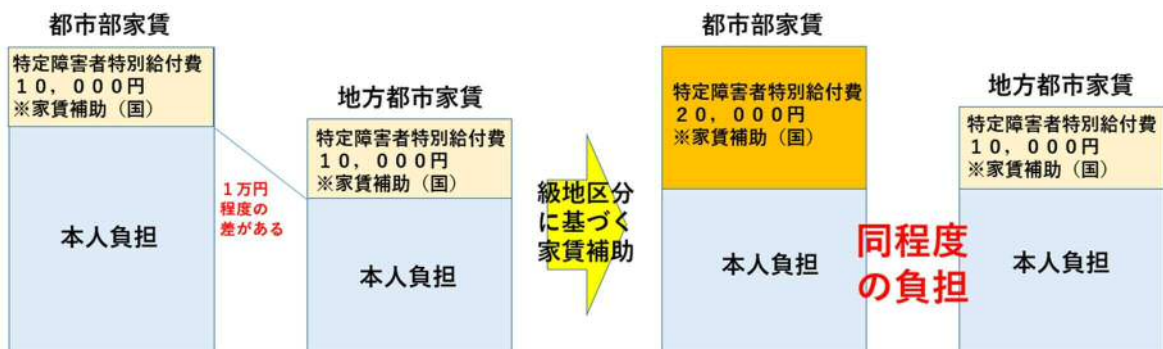
② 要望の実現効果

1 共同生活援助の報酬引上げについて



- ・常勤の看護師を配置することで、専門性の高い支援が可能となる。
- ・生活支援員が増えることで、重度の障害者への対応が可能となる。

2 特定障害者特別給付費の引上げについて



- ・都市部の特定障害者特別給付費の引き上げにより、都市部の障害者の経済的な負担を軽減することができる。

③背景・理由

1 共同生活援助の報酬引上げについて

- ・ 共同生活援助事業所は、障害者が障害者支援施設や精神科病院等から退所等をした後に地域で生活する場合や、障害児入所施設に入所をしている障害児が18歳を迎えた後に、地域で生活するための住まいの場となっている。
- ・ 共同生活援助の報酬は、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により、基本報酬や加算が見直されたところである。
- ・ しかし、医療的ケア等の必要な重度の障害者の場合、利用者1人に対し1人の支援員の配置を必要とするなど、指定基準以上の人員を配置し、手厚い支援を行っているため、事業所にとっては人件費の負担が大きい。
- ・ このような状況を踏まえ、本市では、厳しい財政状況の中、令和元年度より単独事業として事業所への運営費の補助事業を開始したところだが、国においては、共同生活援助事業所が、重度の障害者に対し必要かつ十分な支援を行うための人員配置ができるよう、報酬の見直しを引き続き要望するものである。

2 特定障害者特別給付費の引上げ

- ・ 共同生活援助利用者の主な収入は年金や工賃などで、単身で生活するには経済的に厳しい額である。障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、住まいの場の確保だけでなく、経済的にも安定していることが必要である。
- ・ 本市のような都市部においては、家賃等の物価が高く、利用者の経済的負担は大きい。共同生活援助利用者の経済的負担の軽減を図るため、特定障害者特別給付費の引上げを行い、地域の実状に合わせた級地区分に基づき上限額を定めるなど、報酬の見直しを要望するものである。

④参考

○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

- ・ 障害福祉サービスの確保 1兆6,360億円（令和元年度 1兆5,037億円）

3 教育・文化・スポーツ

7 いじめ問題・不登校等に対応する専門家の配置拡充

① 要望事項

いじめ問題・不登校等に対応する専門的知識を有する者の更なる配置拡充のため、国において確実な財政措置を講ずること

② 要望の実現効果

※SC…スクールカウンセラー、SSW…スクールソーシャルワーカー

■ 平成 29 年度 総事業経費 SC : 193,847 千円 SSW : 56,197 千円			
実績	市費 166,696 千円	国庫補助 1 / 3 (100%)	83,348 千円
		国庫補助	68,268 千円
			不足額 15,080 千円

超過負担
約 18 パーセント



■ 平成 30 年度 総事業経費 SC : 195,966 千円 SSW : 89,064 千円			
実績	市費 190,020 千円	国庫補助 1 / 3 (100%)	95,010 千円
		国庫補助	72,780 千円
			不足額 22,230 千円

超過負担
約 23 パーセント



■ 令和元年度 総事業経費 SC : 208,765 千円 SSW : 126,251 千円			
当初	市費 223,344 千円	国庫補助 1 / 3 (100%)	111,672 千円
		国庫補助	67,655 千円
			不足額 44,017 千円

超過負担
約 39 パーセント

■ 令和 2 年度

確実な財政措置がなされることで、いじめ問題等に対応する専門的知識を有する者の更なる配置拡充等が実現する。

③背景・理由

- ・ 深刻化するいじめ問題・不登校等に対し、「いじめの防止等のための基本的な方針」、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」においては、**スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーなど専門スタッフの配置を充実**としている。
- ・ 本市では、**スクールカウンセラー等(令和元年度 96 人)**を全市立学校及び各教育相談室に配置し、教職員や保護者への指導・助言や児童生徒の心の相談に対応するとともに、**平成 28 年度よりスクールソーシャルワーカー(令和元年度 42 人)**を全市立学校及び各教育相談室に配置し、児童生徒をとりまく環境に働きかけた支援を行っている。しかし、複雑化・多様化していく環境の中、現状ではスクールカウンセラーの小学校への配置は月 2 回、スクールソーシャルワーカーの学校配置については月 2 回程度に留まっているなど、**より迅速かつ継続的な支援を実現するためには、専門的知識を有する者の更なる配置拡充が必要な状況**である。さらに、社会問題化している児童虐待についても、学校における児童虐待の未然防止・早期発見、虐待発覚時の迅速・的確な対応に向けた教育相談体制の充実が喫緊の課題となっている。
- ・ しかしながら、国の補助においては、現状では満額が確保されておらず、市の超過負担額は平成30年度が約2,223万円であり、令和元年度については約4,401万円が見込まれているなど、今後も市の負担が増えていくことが予想され、いじめ問題・不登校等に対応する専門的知識を有する者の更なる配置が予定通り進まないことが懸念される。
- ・ 引き続き、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門的知識を有する者の配置を維持し、更に充実させていくためには、**1/3の国庫補助負担に留まることなく、総事業経費全額を国庫負担していくことが非常に重要**である。
- ・ 以上から、いじめ問題・不登校等に対応する専門家の更なる配置拡充のため、**国庫補助の全額支給に留まらず、総事業経費全額の国庫負担が実現するよう、国において確実な財政措置を講ずるよう要望する**ものである。

④参考

○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

- ・ 「虐待、いじめ・不登校対応等の推進」

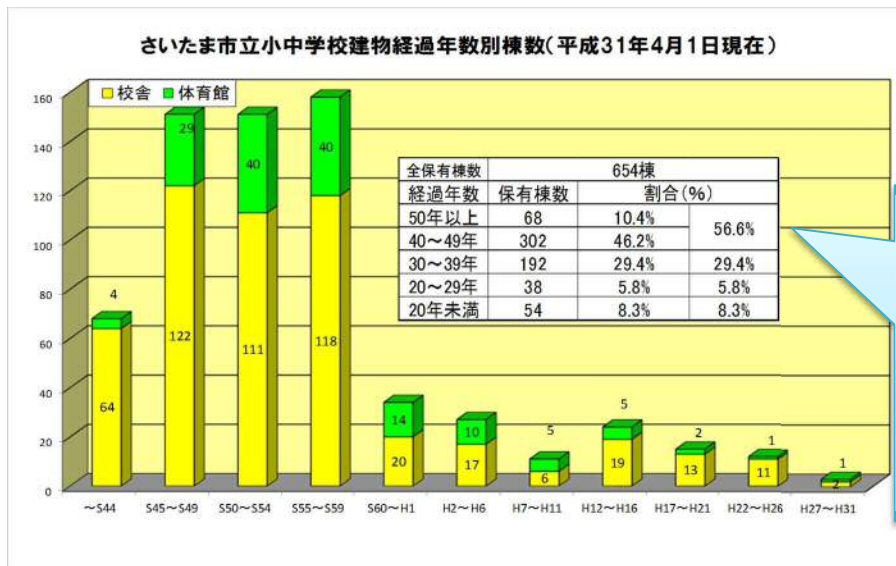
いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 7,492百万円(令和元年度 6,885百万円)

8 義務教育施設等の改修等の促進

① 要望事項

計画的かつ円滑に義務教育施設等の大規模改造及び改築等を行えるよう、事業量に見合った必要な予算総額を確保すること

② 要望の実現効果



築40年以上経過した校舎・体育館が56.6%を占め、これらの老朽化した学校施設の改修等の需要が増大している。また、トイレなどの設備の老朽化も進行している。

国庫負担等確保による
大規模改造等予算化



○老朽化の進展
↓
○大規模改造等の需要増大

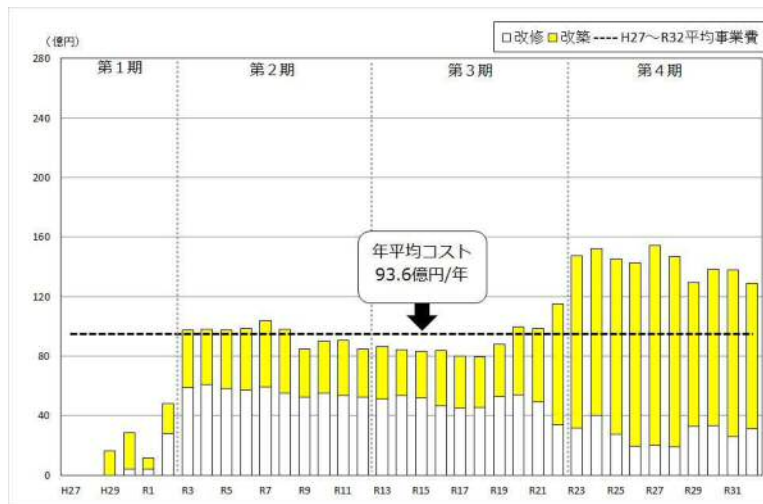


☆安全・安心で
快適な教育環境を
確保できる！

③背景・理由

- 本市では、平成26年度に策定した「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、財政負担の平準化を図りながら老朽化した学校施設の計画的な改修・建替えを推進し、安全安心で持続的な教育環境の確保に努めるほか、平成29年度に策定した「しあわせ倍増プラン2017」に基づき、子ども達が不便を感じることはないよう、計画的な洋式トイレの整備に努めている。
- 一方、老朽化した学校施設の大規模改造及び改築、熱中症対策としての特別教室や体育館等へのエアコン設置については、多額の経費を要することから、市単独で実施するのは非常に困難であり、国庫負担等の支援を欠くことができない。
- 令和元年度事業については、平成30年度国の補正予算によりトイレ改修工事等の採択が前倒しされ財源が確保されたことで、年度当初から夏休みの工事に向けた契約事務を円滑に進めることができた。
- 本市では国庫補助事業として、新設中学校の整備、校舎の増築、また老朽化したトイレ改修工事を進めており、令和2年度事業についても引き続き計画的に事業が実施できるよう、国においては十分な財政措置を講ずるよう要望するものである。

長寿命化を図り築80年で建替えをした場合の試算



期間	年平均コスト	総費用
36年間 (平成27~令和32年度)	約94億円	約3,371億円

④参考

- 国における令和2年度予算の概算要求等の状況
 - ・ 公立学校施設の整備 232,269百万円 (令和元年度 66,720百万円)

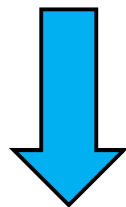
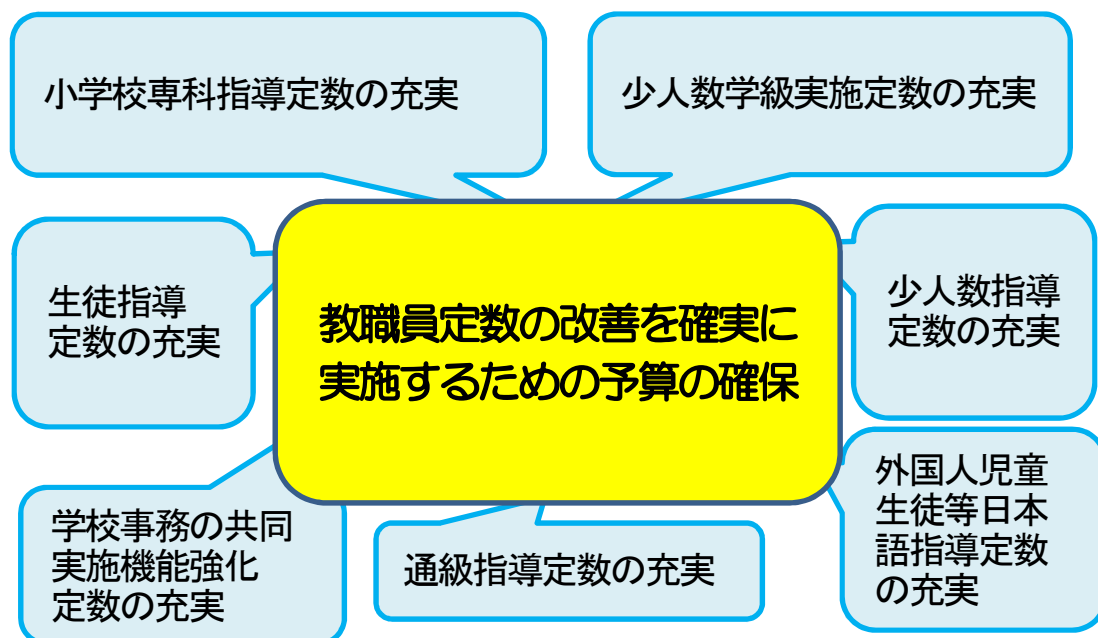
[担当：教育委員会事務局管理部学校施設課長 土井 照男 TEL048-829-1632]

9 学校における指導・運営体制の強化・充実等

① 要望事項

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実等を図るために必要不可欠な、教職員定数の改善を確実に実施するための予算を確保すること

② 要望の実現効果



【実現効果】「学校における働き方改革」を実現し、児童生徒が、予測困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成する。

③背景・理由

- ・ 平成 29 年度に告示された新学習指導要領では、学校と家庭、地域が連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」の実現を目指している。
- ・ 平成 31 年 3 月には、文部科学省事務次官より「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」が通知され、学校における働き方改革の一層の推進が求められている。
- ・ 国の令和 2 年度予算においては、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図るために必要不可欠な教職員の定数増として、4,235 人を計上している。
- ・ 本市では、国に先駆けて、平成 28 年度より小学校 1 年生から中学 3 年生まで 9 年間一貫して英語を学ぶ、独自の「グローバル・スタディ」を実施している。また、少人数学級と少人数指導のそれぞれのよさを取り入れ、その効果を最大限に生かしながら、児童生徒が社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が生かされる教育を推進し、「日本一の教育都市・さいたま市」の実現に努めている。
- ・ また、学校における業務改善を図るため、「タイムカードシステムの導入」「学校閉庁日の設定」「部活動指導員の配置」「さいたま市学習状況調査の採点業務外部委託」など、様々な学校における働き方改革に取り組んでいる。
- ・ しかしながら、本市の小学校英語専科指導教員の配置校率は 41.3 パーセントであり、1 学級当たりの児童生徒数が多く、学級数が増加している現状にあり、新学習指導要領の円滑な実施に当たっては小学校専科指導の充実とともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進していくため、**根本的な改善として教職員数の増加が強く求められる。**
- ・ 以上から、国が示した「学校における指導・運営体制の強化・充実等」を確実に実施し、教員の負担軽減による教育の質の向上等を図るとともに、学級編制の標準の引下げを含めた少人数による指導の充実を図っていくために、引き続き**教職員定数の改善を確実に実施するための予算を確保することを要望する**ものである。

④参考

○ 国における令和 2 年度予算の概算要求等の状況

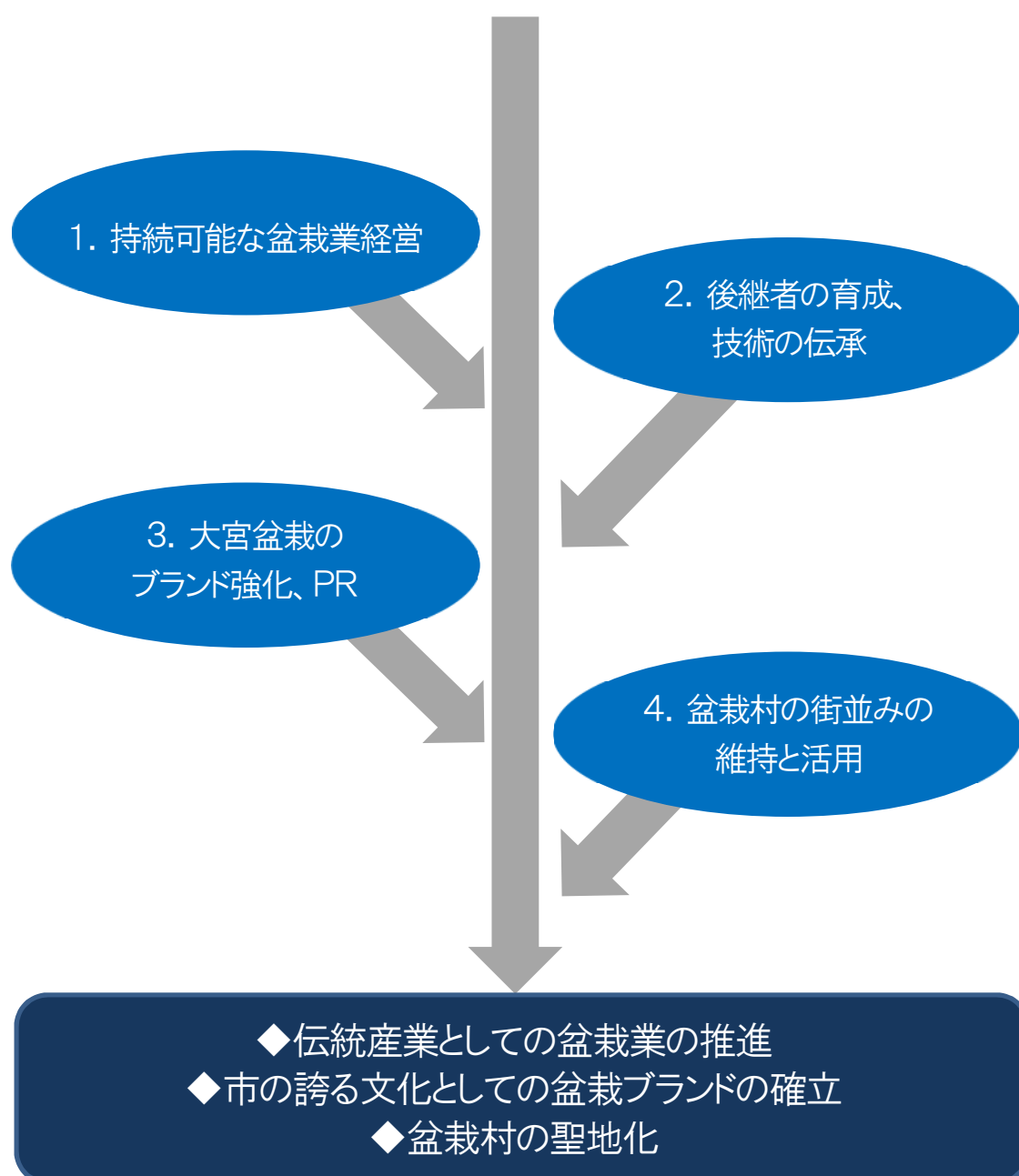
- ・ 教職員の定数改善 4,235 人増

10 盆栽文化をはじめとする文化芸術活動支援策の更なる充実

① 要望事項

文化庁による各種補助制度の継続的な実施をはじめとする、地域における文化振興施策に対する支援の充実を図ること

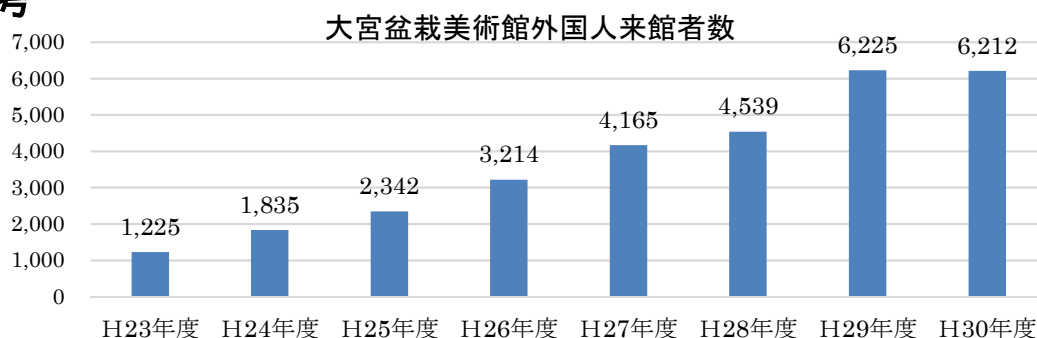
② 要望の実現効果



③ 背景・理由

- ・ 大正時代に遡る本市の「大宮盆栽村」は本年で開村 94 年を迎え、本市の盆栽文化は、国内外から高く評価される市の誇りである。
- ・ しかしながら、大宮盆栽村では、現在、園主の高齢化や後継者不足等により、盆栽園の維持が困難になっており、かつて 30 園以上あった盆栽園が現在では 6 園にまで減少してしまっている状況である。
- ・ 平成 29 年 4 月には、28 年振りとなる「第 8 回世界盆栽大会 in さいたま」が開催された。盆栽文化を世界の国々と共有し、次の世代へ継承していくことをテーマとしたこの大会には、約 12 万人の来場者が訪れ、国内外から高い評価を得た。なお、盆栽振興議員連盟の会長をはじめ、所属の国会議員には、感謝する次第である。
- ・ また、大会後、大宮盆栽美術館の来館者数は増加しており、そのうち外国人は、平成 29 年度に約 80 か国 6,225 人と過去最高を記録したほか、多くのメディアにも大宮盆栽が取り上げられ、国内外からの盆栽に対する関心は一層高まっている状況である。
- ・ こうした中、国においては、訪日外国人の増加や活力ある豊かな地域社会の実現を図るため、地域の文化芸術の力を活用した国際発信力のある拠点を形成し、地域の行う国際発信力やブランド化等の取組を重点的に支援することとしており、地域資源の維持・発展や地域活性化にもつながる有効な取組であると評価している。
- ・ 本市では、盆栽に対する機運が高まっているこの状況を逃すことなく、また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を海外に発信する絶好の機会と捉え、現在、様々な振興策に取り組んでいるところだが、地方自治体にとっては、**継続的・安定的な盆栽振興策を展開するため、財源の確保が課題**になっているところである。
- ・ 以上から、盆栽をはじめとする本市固有の地域資源を活用した取組を進めるため、国で行う文化振興策に係る各種補助制度の継続をはじめ**補助対象経費の拡大や対象要件の緩和等、更なる支援の充実を要望する**ものである。

④ 参考



[担当：スポーツ文化局文化部大宮盆栽美術館副館長 栗澤 正司 TEL 048-780-2092]

4 都市基盤・交通

11 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸促進

① 要望事項

埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸整備の取組に関して積極的な支援を行うこと

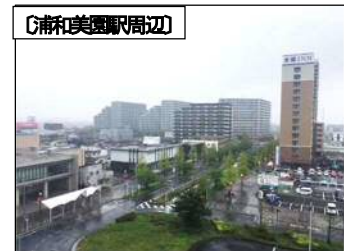
② 要望の実現効果

★延伸の効果

1. 東京圏の鉄道ネットワーク強化
(・JR東北本線、東武野田線へ結節 ・安定した鉄道輸送サービス提供)
2. 災害時等の代替路線機能の充実
(・多様な代替ルートによるリスク回避)
3. 未来に向けた地域の成長・発展
(・個性的なまちづくりを推進(岩槻、浦和美園))
4. 環境負荷の低減、地域活性化



地域の成長・発展状況



③ 背景・理由

- ・ 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸については、平成23年度に本市と埼玉県が共同で開催した「地下鉄7号線延伸検討委員会」より、事業認可の一般的な目安には届かないものの、「**延伸実現に資する方策を展開することで延伸事業の評価を高めることは可能である**」と提言された。
- ・ この提言を受け、本市では、平成24年度に浦和美園から岩槻地域における地域の成長・発展に向けた方策と行程をまとめた「**浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン**」を策定し、全庁を挙げてプランを推進している。また、平成30年10月にはプランを改定し、更なる強化を図っている。
- ・ 現在、浦和美園地域では、都市基盤の整備や埼玉スタジアムを中心としたまちづくりが進み定住人口が増加し、岩槻地域では、歴史・文化の地域資源を活かしたイベントの開催により交流人口の増加がみられるなど、プランの効果が現れている。
- ・ 平成28年4月の交通政策審議会第198号答申において**意義のあるプロジェクトとして位置付けられた**一方、事業性に課題があり、沿線開発や交流人口の増加に向けた取組の必要性などが示された。
- ・ そのため、平成29年度に学識、有識者等で構成する「地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会」を開催し、事業性を試算した結果、**事業認可の一般的な目安を超え、延伸の可能性が明らかになった**。
- ・ また、平成30年度からは、延伸線の先行整備区間および既設線の沿線自治体や鉄道事業に関する知見を有する者で構成する「**地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議**」を設置し、延伸協議会等で示された課題の共有、整理を行うとともに、**解決案についての協議や調査を実施し、延伸事業の計画の深度化を行っているところである**。
- ・ 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸実現は、本市の魅力を高め、**人・企業から「選ばれる都市」に成長させる重要なプロジェクトである**とともに、東京都市圏の鉄道ネットワーク強化や代替路線機能の強化に寄与するものである。
- ・ 本市としては、早期事業化に向け、延伸プロジェクトの評価をさらに高めるとともに、地域の成長・発展に資する取組を全力で進めている。そこで、延伸整備の取組に関して、**地域の実情を踏まえた都市鉄道等利便増進法の適用など、より一層積極的な支援を要望するものである**。



○ 延伸線沿線地域（浦和美園～岩槻地域）の将来イメージ図

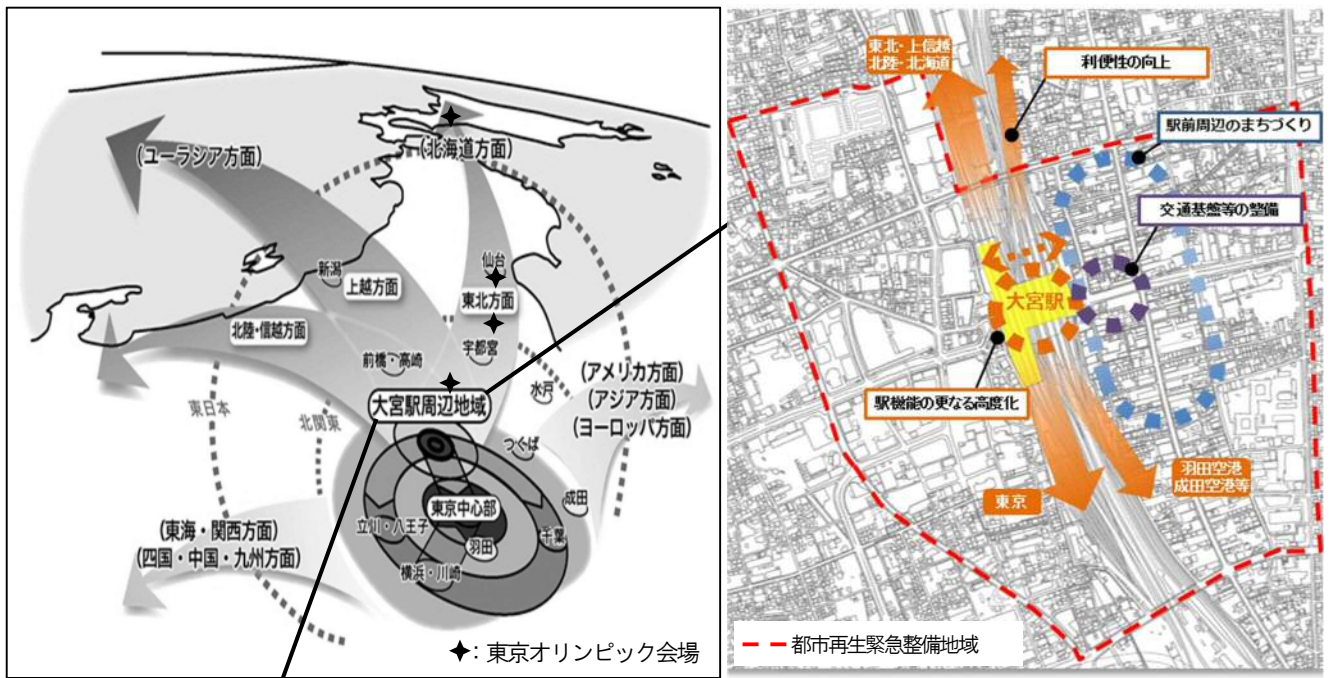
[担当：都市戦略本部未来都市推進部副参事 代田 智之 TEL 048-829-1870]

12 新幹線の大宮駅始発復活及び大宮駅機能の高度化等に向けた支援

① 要望事項

- 1 「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」の実現のため、新幹線の大宮駅始発復活に向けた支援の強化を図ること
- 2 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の実現に向けた支援の強化を図ること

② 要望の実現効果



東日本のハブシティ

- ★北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道からの人・モノ・情報の集結・交流機能の強化
- ★大宮駅周辺の賑わい創出とまちの活性化
- ★東京オリンピック会場(さいたま市、宮城県、福島県、北海道)の連携
- ★東京西部、北部地区(八王子、立川、赤羽方面)からの利便性向上
- ★首都直下地震発災時における首都圏の最前線となるバックアップ拠点機能の強化

③背景・理由

首都圏広域地方計画と交通政策審議会での位置付け

- ・ 首都圏広域地方計画において、「大宮」は東日本の玄関口となる連携・交流拠点として位置付けられ、リニア中央新幹線により形成されるスーパー・メガリージョンの機能をより強化する役割を果たすことが期待されている。
- ・ また、交通政策審議会において、大宮駅は東京圏北部の交通の要所であり、鉄道路線間の乗換改善や東西連絡通路及び東口駅前広場の整備等による回遊性の向上を図ることが位置付けられている。

1 新幹線の大宮駅始発復活に向けた支援の強化について

- ・ 本市では、「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」を将来都市像に掲げており、大宮駅周辺及び隣接するさいたま新都心周辺地区を都心として位置付け、様々な都市機能の集積を進めている。
- ・ 平成28年3月26日には北海道新幹線が開通し、更に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、東北方面と本市の会場間連携は不可欠であり、新幹線のニーズの更なる増大が見込まれる。
- ・ 一方、東京駅～大宮駅間においては、新幹線の建設経緯から走行速度が制限されている上、既に北海道・東北・秋田・山形・上越・北陸新幹線が集中しているため、各新幹線の運行上のボトルネックとなっている。
- ・ なお、平成29年度から新幹線大宮始発の臨時便が運行され、平成29年度に6便、平成30年度に13便運行されている。
- ・ 今後は、高速交通網の更なる活用に向けて、定期便も含めた新幹線大宮駅始発復活に向けた支援の強化を要望するものである。

2 大宮駅機能の更なる高度化等に向けた支援の強化について

- ・ 本市では大宮駅グランドセントラルステーション化構想を策定し、「駅前広場を中心とした交通基盤整備」「駅前広場に隣接する街区のまちづくり」「乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化」の推進に向け、学識経験者、鉄道事業者、地元関係者及び関係機関から意見を聴く大宮グランドセントラルステーション推進会議を設置し、検討を進めている。
- ・ 今後も推進会議への参画と合わせて、省内で本件の連絡調整を受け持つ担当窓口の継続、交付金制度活用に係る技術的な助言及び重点的な財源支援を要望するものである。

[担当：都市局都市計画部交通政策課長 小島 義則 TEL048-829-1050]
[担当：都市局都心整備部東日本交流拠点整備課長 蓮見 純一 TEL048-646-3279]

13 駅のバリアフリー化に対する支援の強化

① 要望事項

駅のバリアフリー化を促進するため、地域公共交通確保維持改善事業に係る国庫補助金を確保すること

② 要望の実現効果



駅のバリアフリー

★子ども、高齢者、障がい者等の
安全、安心な移動と円滑化

★誰もが暮らしやすいまちづくり、
社会づくりを推進

※写真はさいたま新都心駅のホームドア

○市内駅のホームドア整備状況

◆整備済駅

JR京浜東北線

さいたま新都心駅 使用開始日：2017年9月

浦和駅 使用開始日：2017年10月

南浦和駅1番線 使用開始日：2019年2月

埼玉高速鉄道 浦和美園駅

使用開始日：1・2番線 2001年3月 ※開業時

臨時ホーム 2019年3月

◆2019年度中に整備が完了する駅

JR京浜東北線 北浦和駅

南浦和駅4番線

◆2020年度中に整備が完了する駅

JR京浜東北線

与野駅（スマートホームドア®による整備予定）

スマートホームドア® イメージ



東日本旅客鉄道株式会社より提供

※仕様整理中のため詳細についてイメージと異なる可能性があります。

③ 背景・理由

ホームドアの速やかな整備が求められている

- ・ 本市では、高齢者や障がい者の自立した日常生活や社会参加の機会を確保するため、移動の手段となる公共交通機関等のバリアフリー化を進め、利便性や安全性を高めることが喫緊の課題であるとの認識の下、鉄道駅を中心としたバリアフリー化を進めている。
- ・ 段差解消については、市内33駅中32駅においてエレベーターの設置が完了しており、今後は更なる利用者の安全を確保するため、転落防止対策を主として取り組むことが重要である。
- ・ また、訪日外国人旅行者等も増加傾向にあり、東京2020大会を控え、更なる増加が見込まれる。
- ・ 平成28年12月には、国の「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」の中間とりまとめが示され、1日あたりの利用者数が10万人以上の駅については、原則令和2年度までにホームドア等を整備するよう努めることが求められている。
- ・ 現在、鉄道事業者はホームドアの整備促進を発表し、市内JR駅では、京浜東北線を始め、埼京・川越線（池袋・川越間）の線区においては2025年度末までの整備が予定されている。
- ・ 以上のように、ホームドア整備に対する機運が高まっていることから、計画的な整備が実施されるよう、支援の強化を要望するものである。

転落防止対策を促進するため、国庫補助金の満額確保を

- ・ このような駅のバリアフリー化は、鉄道事業者が取組の主体となるが、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」には、国の責務、地方公共団体の責務も謳われており、国、市共に、鉄道事業者に対し、設置費用について補助を行い、事業の促進を図ることが重要である。
- ・ 以上から、更なる利用者の安全を確保するため、地域公共交通確保維持改善事業に係る国庫補助金を満額確保し、更なる事業の促進を図ることを要望するものである。

④ 参考

○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

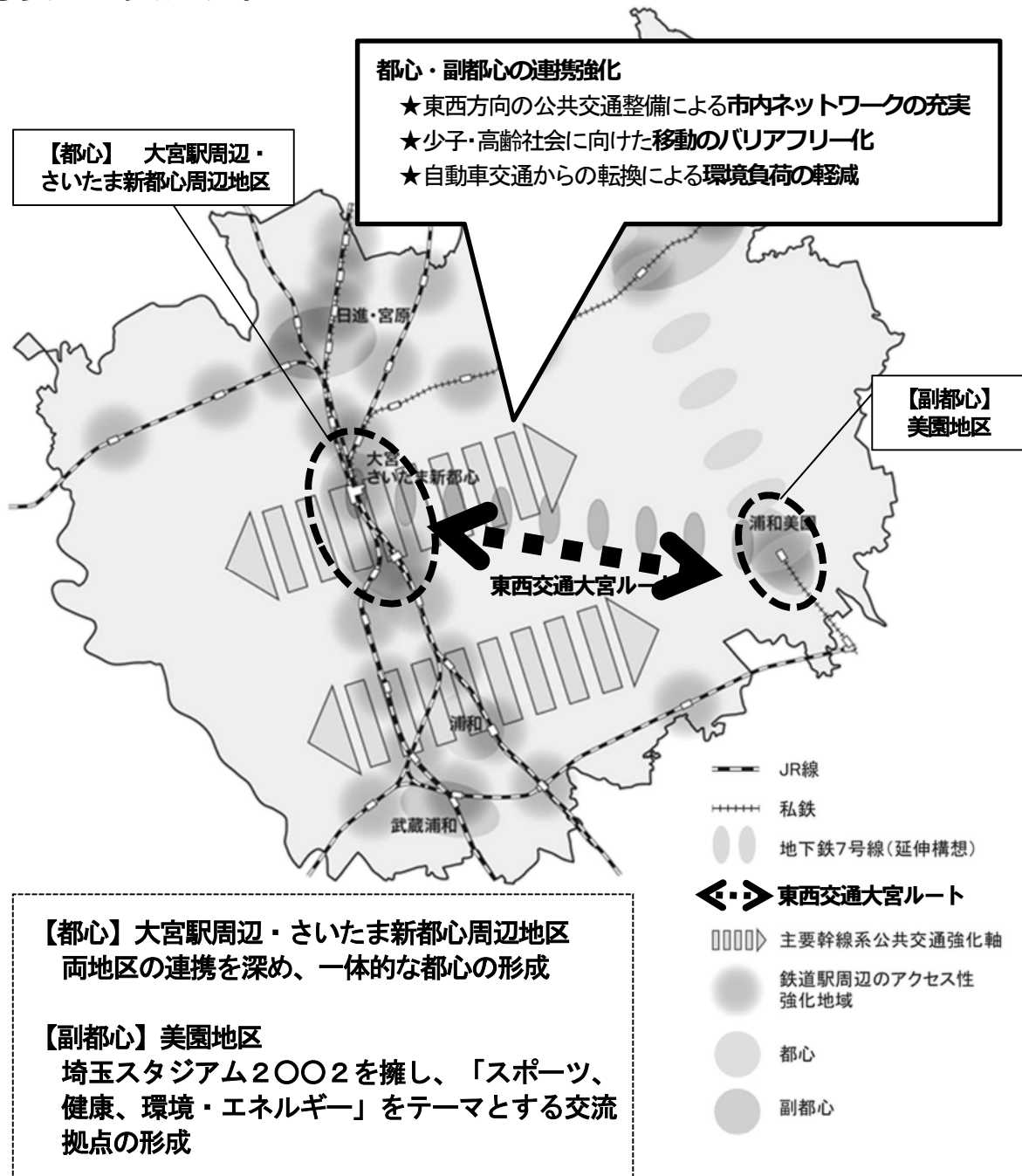
- ・ 地域公共交通確保維持改善事業 26,441百万円（令和元年度 22,005百万円）

14 東西交通大宮ルート of 構想実現に向けた支援

① 要望事項

交通政策審議会の答申に位置付けられた「東西交通大宮ルート」の構想実現に向けて、技術的支援を積極的に行うこと

② 要望の実現効果



③背景・理由

- ・ 平成28年4月の交通政策審議会「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」において、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトのひとつとして、「東西交通大宮ルートの新設（大宮～さいたま新都心～浦和美園（中量軌道システム）」が答申された。
- ・ 本市は、都心部を中心とした南北の公共交通軸が充実している一方、東西の公共交通軸が比較的脆弱であることから、今後、南北方向と東西方向が一体となった公共交通ネットワークの構築が必要である。
- ・ 新たな東西公共交通軸に関しては、本市のまちづくりに求められる「都心・副都心の連携強化」、「移動のバリアフリー化」、「環境負荷の軽減」、「自動車交通からの転換」、といった諸課題に対応可能なLRTなどのコンパクトな交通システムが有効であると考えている。
- ・ しかしながら、答申では、収支採算性に課題があり、利用者の増加に繋がる取組を進めるとともに、事業計画についても十分な検討が行われることを期待する旨の記載がなされた。
- ・ このため、令和元年7月の地域公共交通協議会で東西交通専門部会を設置し、今後はこの部会でも東西交通大宮ルートへの推進に向けた検討を深度化していく予定である。
- ・ また、近年は、MaaS等を活用した都市交通問題の解決も課題となっており、シームレスな交通結節点などのインフラ整備の一環として、本路線の位置づけも整理していく必要がある。
- ・ 以上から、本路線の構想の実現は、より質の高い東京圏の都市鉄道ネットワークの構築に寄与するものであるが、まだ多くの検討すべき課題も抱えていることから、引き続き、構想実現に向けた技術的支援等を積極的に行うことを要望するものである。

④参考



【出典】交通政策審議会答申
平成28年4月20日

○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

- ・ 鉄道整備等基礎調査委託費 359百万円の内数（令和元年度 295百万円の内数）

[担当：都市局都市計画部交通政策課長 小島 義則 TEL 048-829-1050]

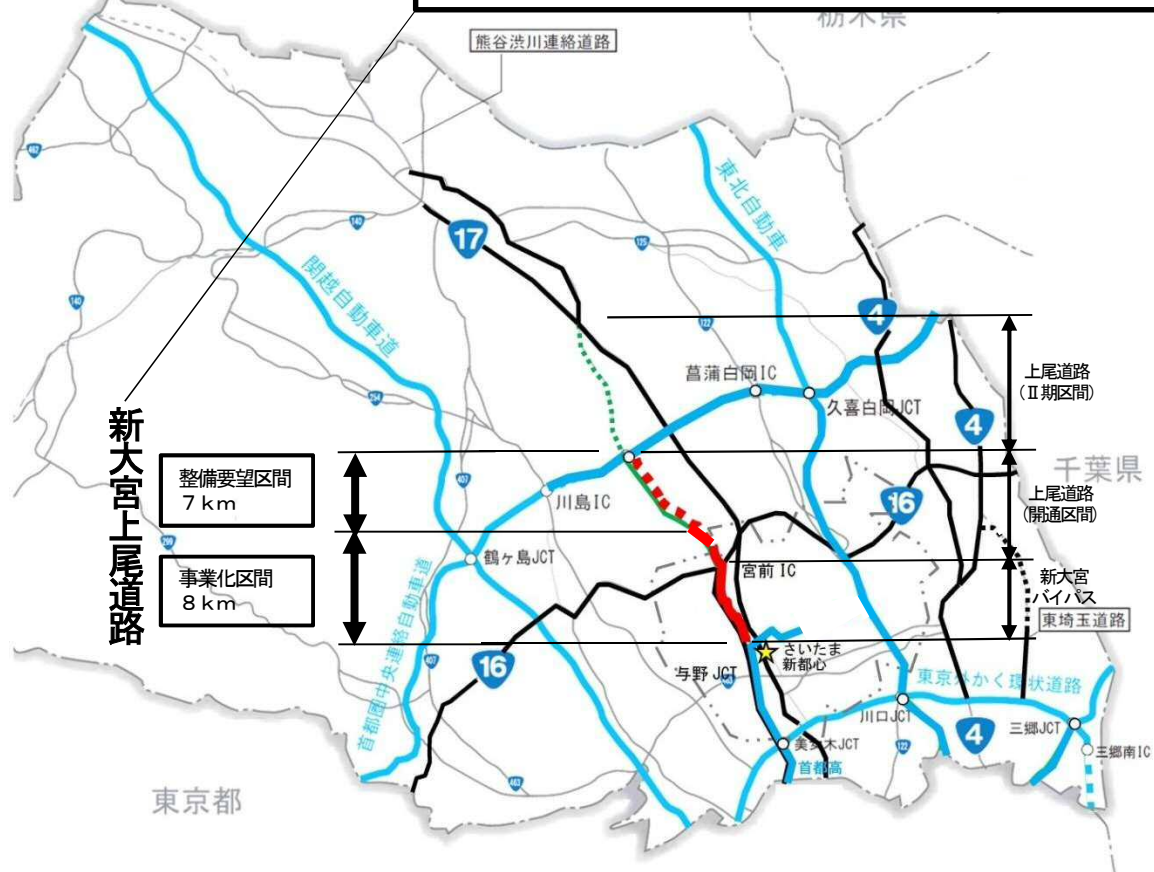
15 新大宮上尾道路の整備促進

① 要望事項

新大宮上尾道路の整備を促進すること

② 要望の実現効果

- ★国道17号の混雑が緩和されるとともに、首都圏と地方を結ぶ物流の効率化が図られる。
- ★圏央道まで延伸することで、高速道路ネットワークが強化され、さいたま新都心の防災機能向上が図られる。



③背景・理由

- ・ 国道 17 号新大宮バイパスは、平成 27 年度道路交通センサスによると、実交通量が 1 日当たり約 7 万台であり、慢性的な渋滞が発生している。
- ・ また、さいたま新都心は、災害対策基本法上の指定地方行政機関が設置されており、災害応急対策・復旧活動及び広域後方支援活動に関する指示機能等を担っていることから、支援活動の強化につながる新大宮上尾道路の整備による高速道路ネットワークの構築が求められている。
- ・ 国道 17 号の自動車専用道路部分である新大宮上尾道路は、与野ジャンクションから上尾南インターチェンジまでが、国と首都高速道路株式会社との合併施行で事業化され、本路線の整備後には、国道 17 号新大宮バイパス及び周辺道路の混雑解消に効果を発揮するものと期待されている。
- ・ このように、通過交通による渋滞の解消や、さいたま新都心が災害時の拠点機能を十分に発揮するためにも、**新大宮上尾道路を重要物流道路として指定し、事業化された区間の早期開通のため、十分な事業費を確保していただきたい。**
- ・ あわせて、本市の財政規模等に鑑み、コスト縮減を図りつつ、**可能な限り公共負担の軽減を図っていただくよう要望するものである。**
- ・ さらに、事業化された区間の整備効果を高めるため、**重要物流道路の更なる機能強化として、新大宮上尾道路の圏央道までの延伸についても要望するものである。**

④参考

○ 国における令和 2 年度予算の概算要求等の状況

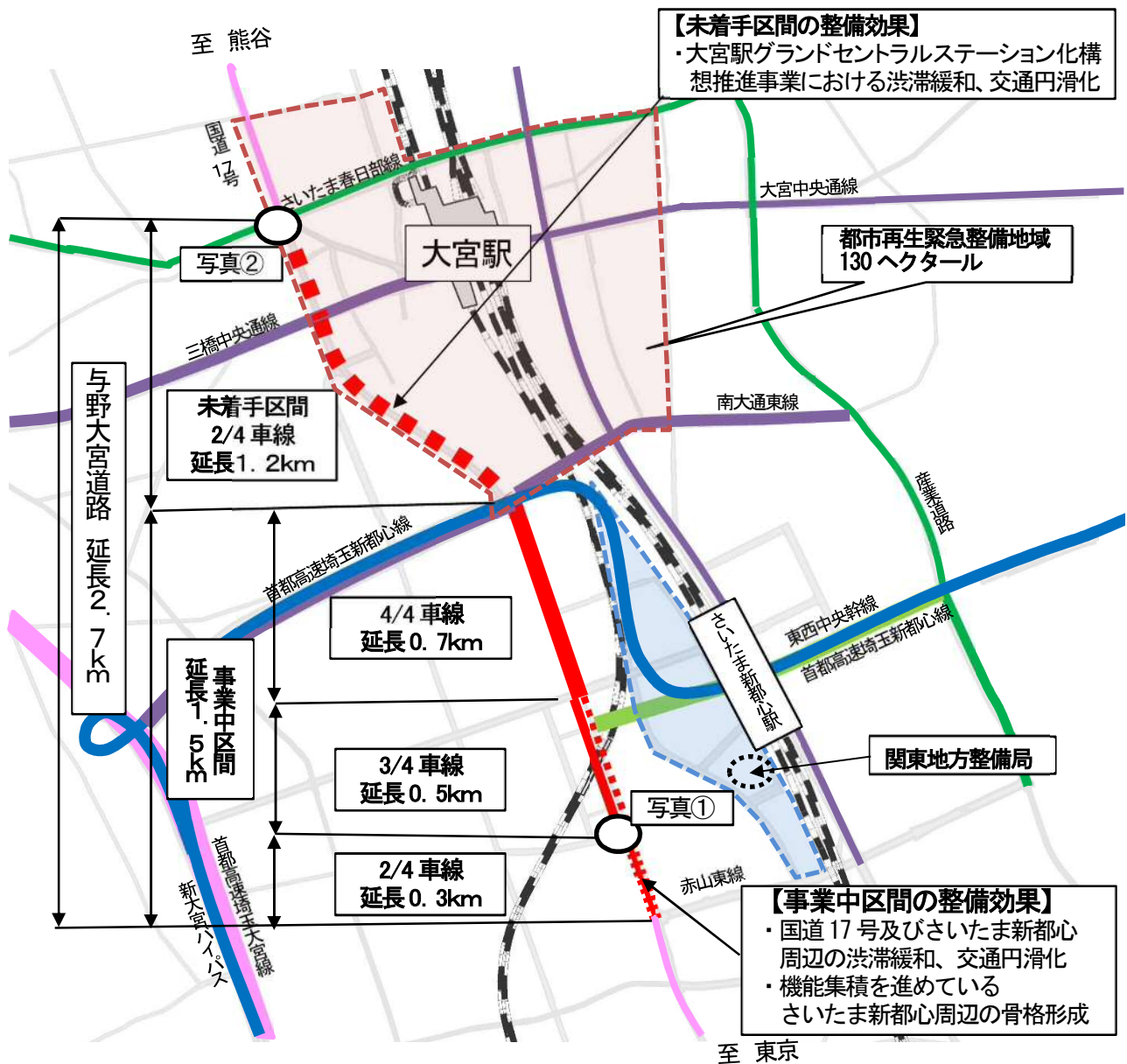
- ・ 直轄事業 1,883,602 百万円（令和元年度 1,571,811 百万円）
- ・ 有料道路事業等 2,500,523 百万円（令和元年度 2,487,909 百万円）

16 与野大宮道路の事業中区間の早期完成及び未着手区間の早期事業化

① 要望事項

- 1 与野大宮道路の事業中区間 1.5 kmを早期完成させること
- 2 与野大宮道路の未着手区間 1.2 kmを直轄事業により早期事業化させること

② 要望の実現効果



③背景・理由

- ・ 与野大宮道路は、さいたま新都心に隣接した中心市街地に位置し、JR埼京線北与野駅付近で鉄道と交差しており、沿道にはマンション、事業所、学校などの公共施設が多数立地している。
- ・ このような状況の中、本路線は完成区間と暫定区間の境で交差点間隔が短く、円滑な交通が確保されていないことから、事業中区間の渋滞による損失時間が高い状況である。
- ・ さらに、さいたま赤十字病院及び県立小児医療センターがさいたま新都心へ移転したことから、救急搬送等で道路の重要度が高まっているため、さいたま新都心駅周辺地区西側の骨格形成を図り、交通利便性をより一層向上させることが必要となっている。
- ・ 加えて、未事業化区間1.2キロメートルは、大宮駅周辺の都市再生緊急整備地域内に位置し、現在、沿線においては土地区画整理事業を進めている。
- ・ また、首都圏広域地方計画で定められている東日本の交流拠点として交通結節点の機能強化を図るため、大宮駅グランドセントラルステーション化構想推進事業においては、本路線を自動車ネットワークの強化・拡充を図る路線の一部として位置付けており、事業化への期待は高まっている。
- ・ 以上から、与野大宮道路については、大宮駅からさいたま新都心駅周辺の中心市街地を連携する4車線ネットワークの一部として、慢性的な渋滞緩和を図る上で重要な路線であり、事業中区間の早期完成及び未着手区間の直轄事業による早期事業化を要望するものである。

④参考（対象区間の渋滞状況）

写真①



【事業中区間】八幡通り交差点付近の渋滞状況

写真②



【未着手区間】桜木町交差点付近の渋滞状況

○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

- ・ 直轄事業 1,883,602 百万円（令和元年度 1,571,811 百万円）

[担当：建設局土木部広域道路推進室長 狩生 正彦 TEL048-829-1500]

17 道路整備事業に対する支援

① 要望事項

社会資本整備総合交付金においては、補助国道の道路新設・改築事業に対する支援の強化を図ること

② 要望の実現効果

★財源確保により、広域幹線道路の整備が進み、慢性的な渋滞が解消され、都市活力の向上や環境負荷の低減に寄与する。



写真① 加倉北交差点付近の渋滞状況



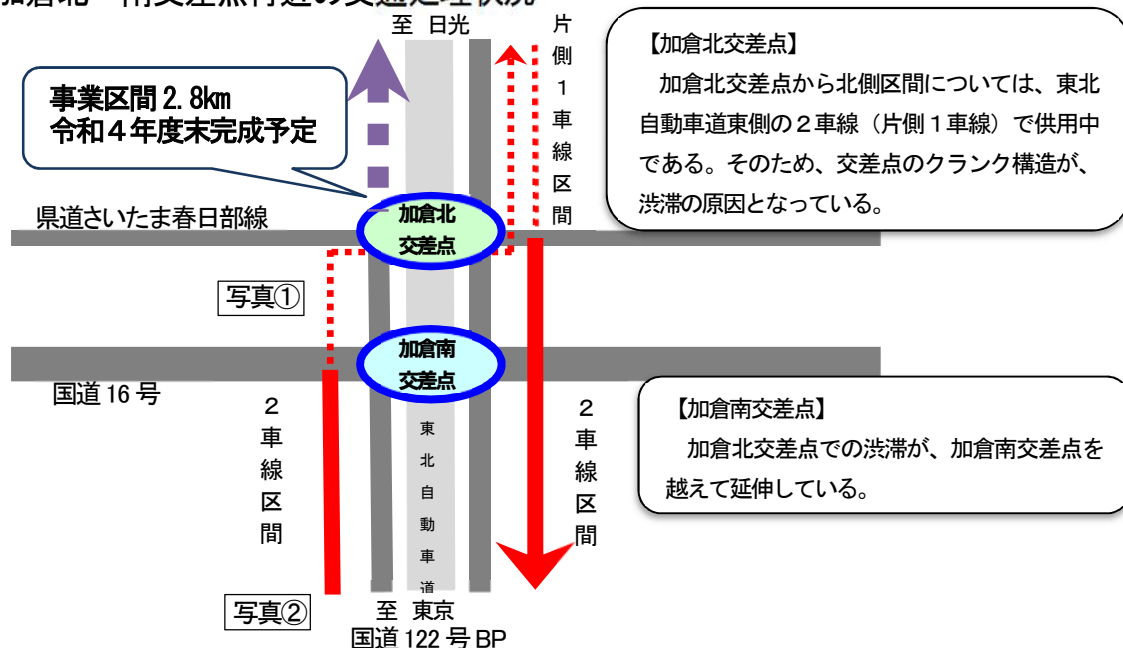
写真② 加倉南交差点付近の渋滞状況

③背景・理由

- 本市の都市計画道路整備率は、平成29年度末で52.5パーセントであり、大都市（20指定都市）における都市計画道路の平均整備率75.1パーセントに比べ、極めて低い状況にある。
- 市内の広域幹線道路の整備が不十分であることから、慢性的な交通渋滞が発生しており、多大な経済損失及び環境負荷の増大を引き起こしている。
- このため、本市では、市民や道路利用者の活力ある都市活動を支える幹線道路、特に補助国道の整備や交通渋滞のボトルネックとなる交差点を整備することが急務となっている。
- その中でも、一般国道122号蓮田岩槻バイパスについては、市内の一部区間が暫定2車線であることから、前後区間において慢性的な交通渋滞が発生しており、ストック効果が十分に発揮されていない状況であることから、早期整備が強く望まれている。
- 以上から、道路事業の推進に向け、社会資本整備総合交付金においては、特に広域的な幹線道路である補助国道の整備に対し、個別補助化するなど、財政支援をより一層強化していただくよう要望するものである。
- また、必要とする道路整備を着実に実施するために、道路予算全体を増額していただきたい。

④参考

加倉北・南交差点付近の交通処理状況



○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

- 社会資本整備総合交付金 2,050,968百万円（令和元年度 1,707,786百万円）

[担当：建設局土木部道路計画課長 齊藤 稔 TEL048-829-1494]

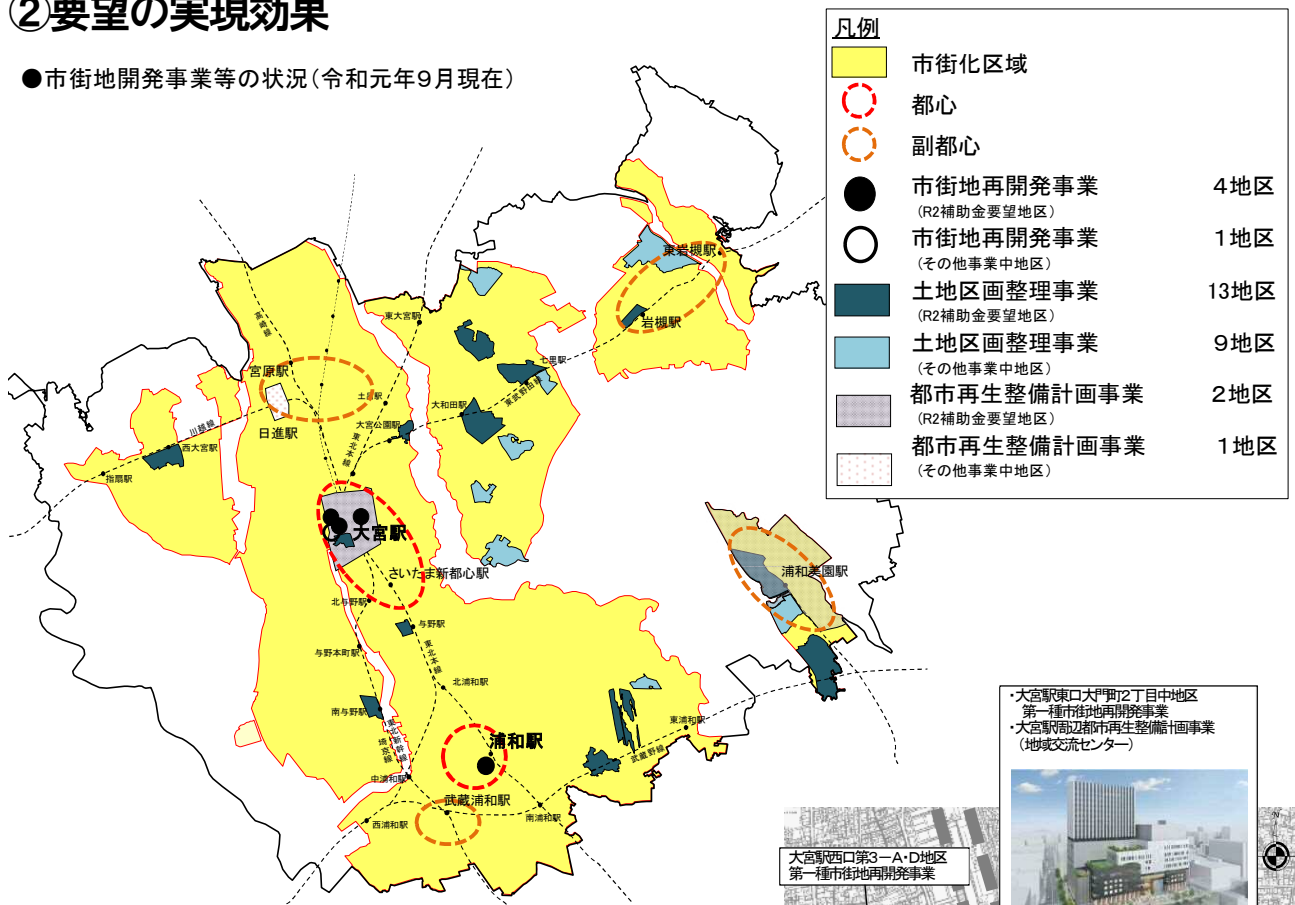
18 市街地整備事業等に対する支援

① 要望事項

市街地整備事業（関連道路事業含む）、住宅市街地基盤整備事業及び都市再生整備計画事業の推進に必要な財源を確保すること

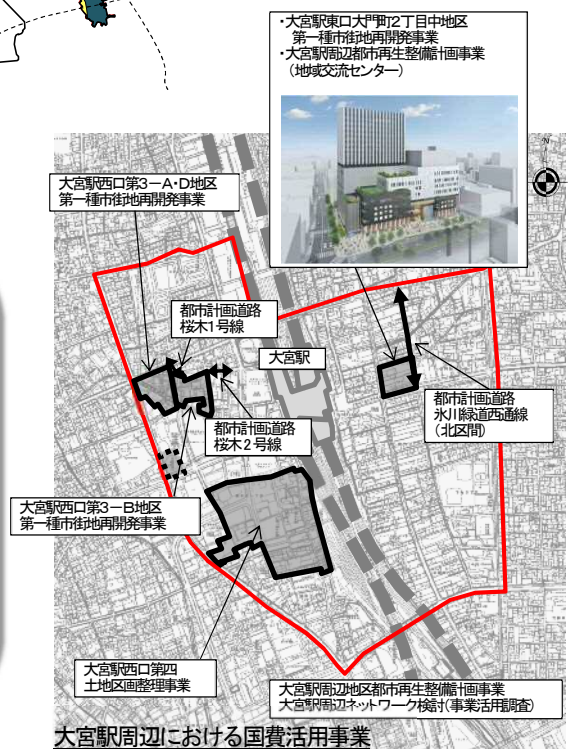
② 要望の実現効果

●市街地開発事業等の状況（令和元年9月現在）



★要望の実現による効果

- ・ 数多く施行中の市街地再開発事業及び土地区画整理事業の着実な事業推進が図られ、早期の事業完了及びストック効果発現につながる。
- ・ 東日本の交流拠点として、ネットワーク連携・交流機能の集積や強化が図られる。
- ・ 災害リスクを軽減する施策のひとつとして、本市の「防災都市づくり計画」の推進が図られる。



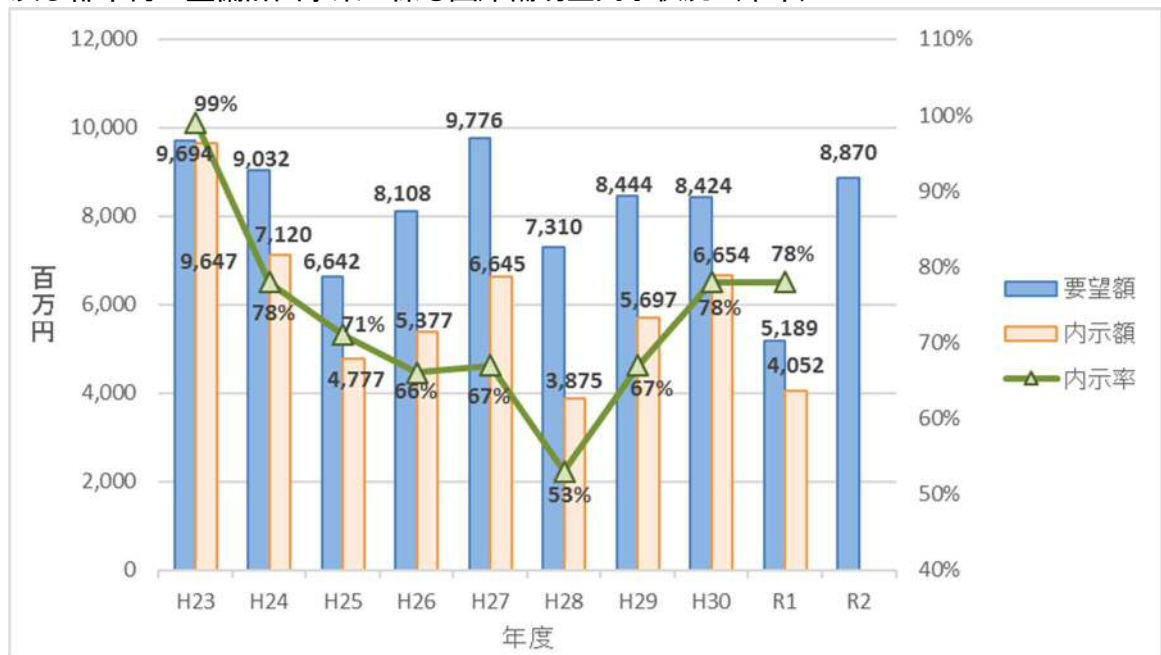
大宮駅周辺における国費活用事業

③背景・理由

- ・ 現在、本市では土地区画整理事業を**22地区**（内令和2年度補助金要望**13地区**）で施行中であるが、平成24年度以降財源不足による**事業の長期化が課題**となっており、防災性に優れた良好な住環境の供給を図るため、都市計画道路整備と併せ、早期完了に向けた積極的な取組が必要である。
- ・ また、市街地再開発事業においては、1地区が**平成29年度に建築工事着手**しており、地域交流センターの整備（都市再生整備計画事業）及び都市計画道路の整備と併せ、都市防災機能の強化に向けた積極的な取組が必要である。
- ・ 以上から、これらの事業の**早期完了に向けた取組を推進し**、また、国の方針である「安全・安心の確保」、「生産性と成長力の引上げの加速」、「豊かで暮らしやすい地域づくり」を図るため、令和2年度予算において市街地整備事業（関連道路事業含む）、住宅市街地基盤整備事業及び都市再生整備計画事業の着実な推進に必要な財源の確保を要望するものである。

④参考

- 市街地整備事業（関連道路事業含む）、住宅市街地基盤整備事業及び都市再生整備計画事業に係る国庫補助金内示状況（本市）



○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

- ・ 社会資本整備総合交付金 1,003,691 百万円（令和元年度 836,374 百万円）
- ・ 防災安全交付金 1,261,143 百万円（令和元年度 1,040,587 百万円）

[担当：都市局まちづくり推進部市街地整備課長 飯野 慎一 TEL 048-829-1462]

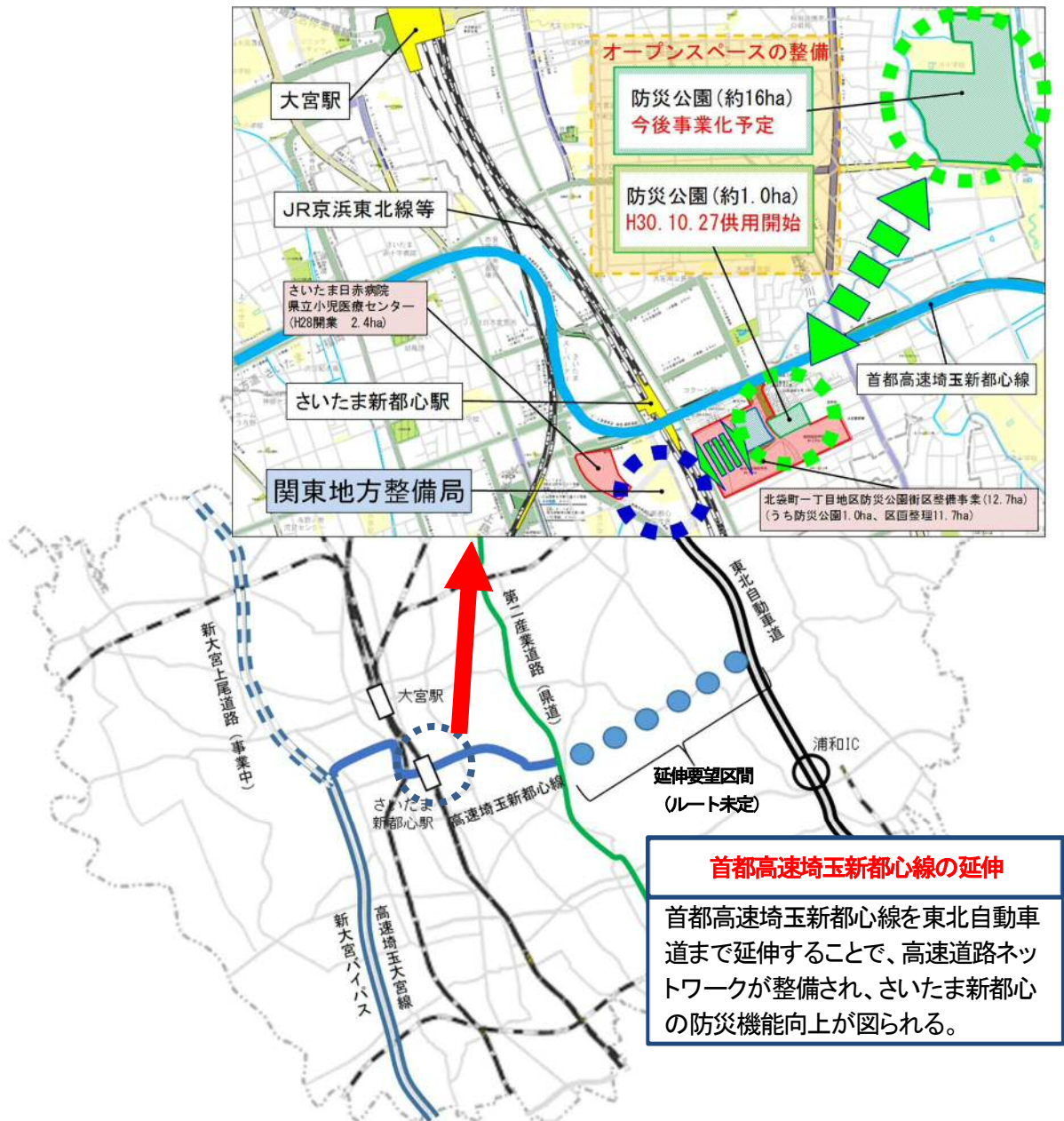
5 安全・生活基盤

19 広域防災拠点都市づくりへの支援

① 要望事項

- 1 さいたま新都心周辺において、災害応急部隊の集結拠点としても活用可能なオープンスペースの整備を推進するために必要な財源を確保すること
- 2 首都高速埼玉新都心線（核都市広域幹線道路）を東北自動車道まで延伸すること

② 要望の実現効果



③背景・理由

TEC-FORCEの進出拠点としての位置付け

- 平成28年3月に決定・公表された首都圏広域地方計画において、国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近が、TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）の進出拠点として位置付けられた。

1 オープンスペースの整備を推進するために必要な財源の確保

- さいたま新都心周辺エリアでは、大規模災害発生時の避難場所及び活動拠点となるオープンスペースが不足しており、更なる防災機能の強化・充実を図るべくオープンスペースの確保が必要である。
- そのため、本市では、さいたま新都心東側エリアにおいて、独立行政法人都市再生機構施行による防災公園街区整備事業を活用し、約1ヘクタールの防災機能を持った都市公園の整備を行い、平成30年10月27日に供用を開始した。
- また、見沼田圃区域内に約16ヘクタールの防災機能を持った都市公園の整備に向けて環境影響評価を実施したところであり、今後事業化を図る予定である。
- 以上から、被災時における首都圏の応急復旧及び早期復興に不可欠となる災害応急部隊の集結拠点としても活用可能なオープンスペースの整備に、本市が主体的に取り組むことに鑑み、見沼田圃区域内に約16ヘクタールの防災機能を持った都市公園の整備が事業化された際には、当該整備を推進するために必要な財源を確保することを要望するものである。

2 首都高速埼玉新都心線（核都市広域幹線道路）を東北自動車道まで延伸

- 「核都市広域幹線道路」と重複している首都高速埼玉新都心線については、さいたま新都心を経由し、さいたま見沼インターチェンジまで開通している。
- 埼玉県中央地域渋滞ボトルネック検討ワーキンググループにおいては、東西方向の渋滞要因についても、長距離トリップの割合が高いことに起因する渋滞が発生していると指摘されており、さいたま新都心周辺が広域的な防災拠点としての役割を果たすためには、東西方向の渋滞解消は必要不可欠である。
- 以上から、首都高速埼玉新都心線を東北自動車道と接続することで、高速道路ネットワークの代替性や多重性の確保など、一層の防災力強化が図られ、広域防災拠点のさいたま新都心周辺のポテンシャル向上が期待できるとともに、国道16号、国道463号周辺の渋滞緩和及び沿線地域の生活環境改善も期待できることから、本路線を重要物流道路に指定し、東北自動車道まで延伸することを要望するものである。

※重要物流道路：平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が指定する物流上重要な道路輸送網

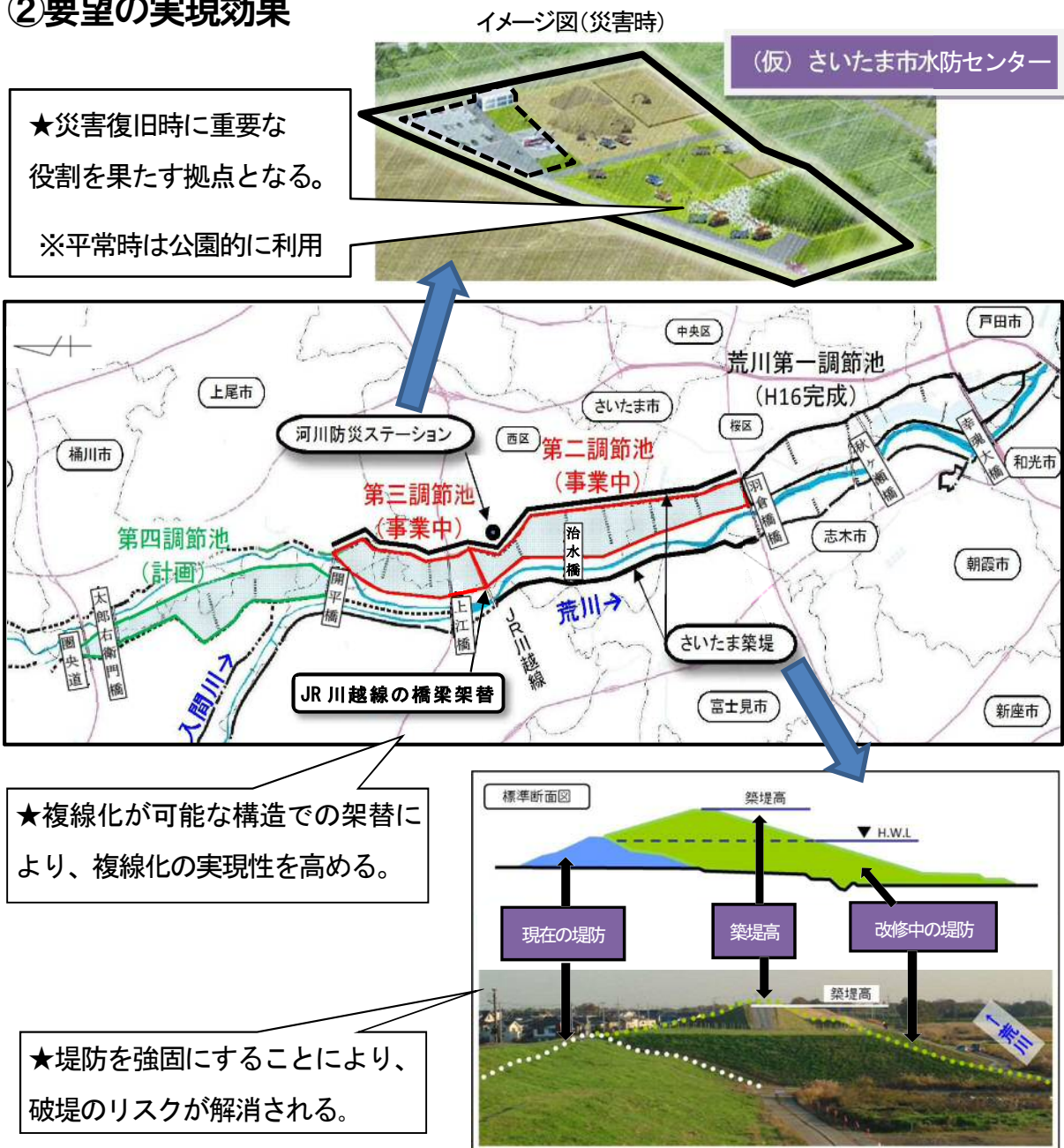
[担当：都市戦略本部都市経営戦略部副参事 大竹 芳明 TEL048-829-1060]
[担当：都市局都市計画部都市公園課長 下村 勝己 TEL048-829-1416]
[担当：建設局土木部広域道路推進室長 狩生 正彦 TEL048-829-1500]

20 荒川水系河川整備計画の促進

① 要望事項

- 1 荒川調節池群について、整備を促進すること
- 2 さいたま築堤について、整備を促進すること
- 3 河川防災ステーションについて、整備を促進すること
- 4 JR川越線橋梁架替にあたり複線化が可能な構造に関する技術的支援について

② 要望の実現効果



③ 背景・理由

令和元年台風第19号（以下「19号」という。）を踏まえ、市民に一層の安心・安全を提供するため、現在推進している荒川流域整備の早期完成を要望する。

1 荒川調節池群の整備促進について

- ・ 19号では、荒川第一調節池において約3,500万 m^3 が貯留され下流域への洪水被害防止に貢献されたとおり、荒川調節池群が整備されることで、効果的にピーク流量を低減させ下流への負荷低減が見込まれる。
- ・ 洪水の安全な流下の阻害となっているJR川越線の橋梁架替と合わせ本市の治水安全度が向上することから、早期整備を要望するものである。

2 さいたま築堤の整備促進について

- ・ 19号では、これまでにない降水により各地で決壊による洪水被害が起きている。本市においては、現在、西区内でさいたま築堤の整備が進められていることから、その効果が得られたものと考えられる。
- ・ 荒川が決壊した場合は、流域である市域西部の大部分が浸水すると想定されていることから、より一層の治水安全度向上に向けて早期整備を要望するものである。

3 河川防災ステーション等の整備促進について

- ・ 河川防災ステーションは、市民を洪水などの水害から未然に防ぐためだけでなく、緊急用河川敷道路を活用することで、震災等の復旧時に重要な役割を果たす拠点として整備が進められている。しかしながら、19号の降雨を超える降水があった場合、荒川が決壊をまぬがれないことも想定される。
- ・ 河川防災ステーションの整備に併せて、有事の際の緊急復旧活動拠点として「（仮称）さいたま市水防センター」を本市が整備することとなっている。
- ・ 当該地区は、DID地区（人口集中地区）が至近にあり、首都直下型地震の発生時には、緊急復旧活動拠点としても有効であることから、河川防災ステーションや緊急用河川敷道路について、早期整備を要望するものである。

4 JR川越線橋梁架替にあたり複線化が可能な構造に関する技術的支援について

- ・ JR川越線では沿線のまちづくりが進んでおり、今後も利用者の増加が見込まれているが、日進駅以西は単線であるため、運転本数や運転速度に制約が生じている。
- ・ よってJR川越線の橋梁架替にあたり、複線化が可能な構造に関する技術的な支援を要望するものである。

○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

- ・ 治水事業費 9,608億円（令和元年度 8,075億円）

[担当：建設局土木部河川課長 磯目 慎治 TEL048-829-1582]

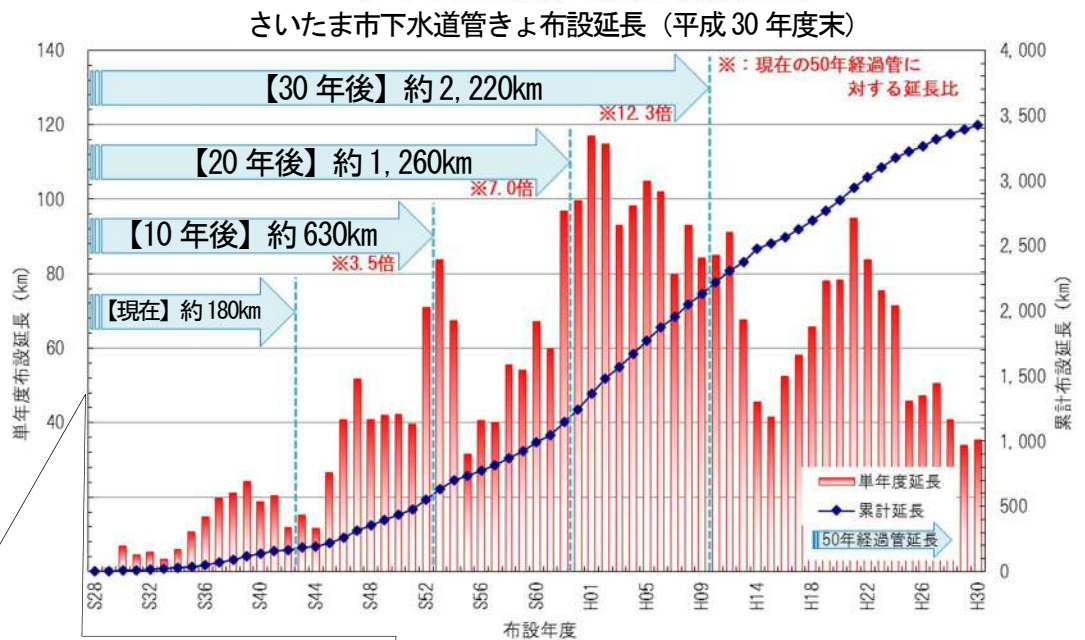
[担当：都市局都市計画部交通政策課長 小島 義則 TEL048-829-1050]

21 下水道施設の改築への国費支援の継続

① 要望事項

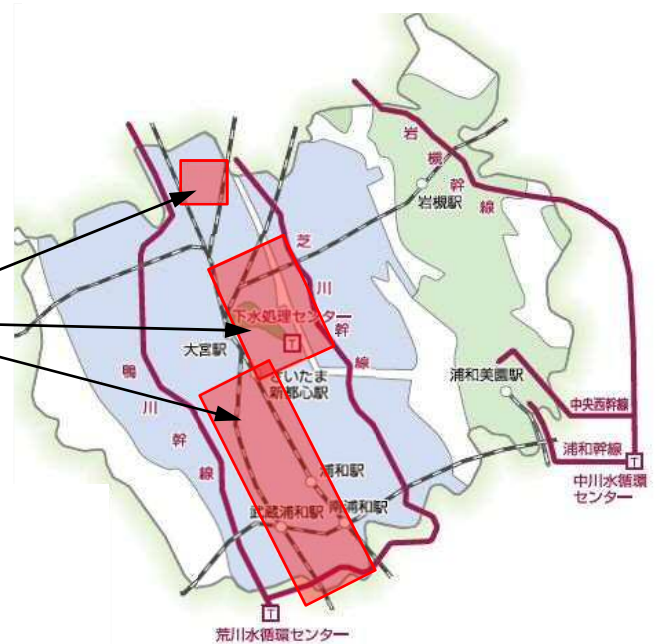
下水道施設の改築に係る国費支援について、公衆衛生の確保や公共用水域の水質保全など、下水道の果たす公共的役割に鑑み、確実に継続すること

② 要望の実現効果



老朽化が懸念される標準耐用年数50年を経過する管きょ延長は、今後急速に増加

合流式下水道の分布イメージ図



布設年度が特に古い合流式下水道区域
⇒都市機能が集中する市街地

管路破損による道路陥没や下水処理機能の停止が及ぼす社会的影響大

計画的な改築により、事故発生や機能停止を未然に防止

③ 背景・理由

- ・ 平成 29 年度の財政制度等審議会において、下水道事業については、受益者負担の観点から、国の支援は未普及の解消及び雨水対策への重点化が提示された。
- ・ 国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年の緊急対策」（平成 30～令和 2 年度）により下水道事業に対する財政措置が見込まれるものの、これは**3 か年の時限措置であるうえ、改築は対象外**である。
- ・ 下水道施設の改築への国費支援がなくなると、人口減少が本格化する中、著しく高額な下水道使用料を徴収することとなり、市民生活に影響が生じる。
- ・ 一方、下水道使用料の大幅な引上げについて理解が得られず、施設の改築が進められなくなった場合、道路陥没や下水道処理の機能停止によりトイレの使用ができなくなるなど、**市民生活に重大な影響が及ぶ恐れ**がある。
- ・ 下水道は、地域から汚水を排除することによって公衆衛生を確保するとともに、汚水を浄化・放流することによって公共用水域の水質を保全するなど、**公共的役割が極めて大きな事業**であるが、この役割は、新設時も改築時も変わるものではない。
- ・ 以上、市民生活の維持や、下水道の公共的役割に対する国の責務の観点から、下水道施設の改築に対する国費支援を確実に継続することを要望するものである。

④ 参考

【下水道の老朽化に起因する道路陥没状況】



○ 国における令和 2 年度予算の概算要求等の状況

- ・ 社会資本整備総合交付金 2,050,968 百万円（令和元年度 1,707,786 百万円）

[担当：建設局下水道部下水道計画課長 市川 秀利 TEL 048-829-1562]

6 行財政改革

22 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の見直し

①要望事項

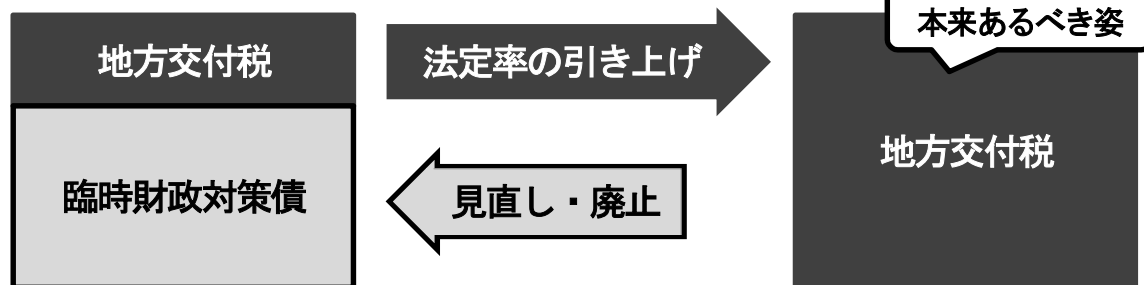
- 1 地方交付税については、地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、必要な総額を確保すること
 - 2 地方交付税原資の不足額は、地方交付税法第6条の3第2項の規定に従い、法定率を引き上げて対応し、臨時財政対策債については、抜本的な見直しを行うこと
- なお、直ちに抜本的な見直しができない場合でも、臨時財政対策債発行可能額の算定において、過度な傾斜配分にならないようにすること

②要望の実現効果

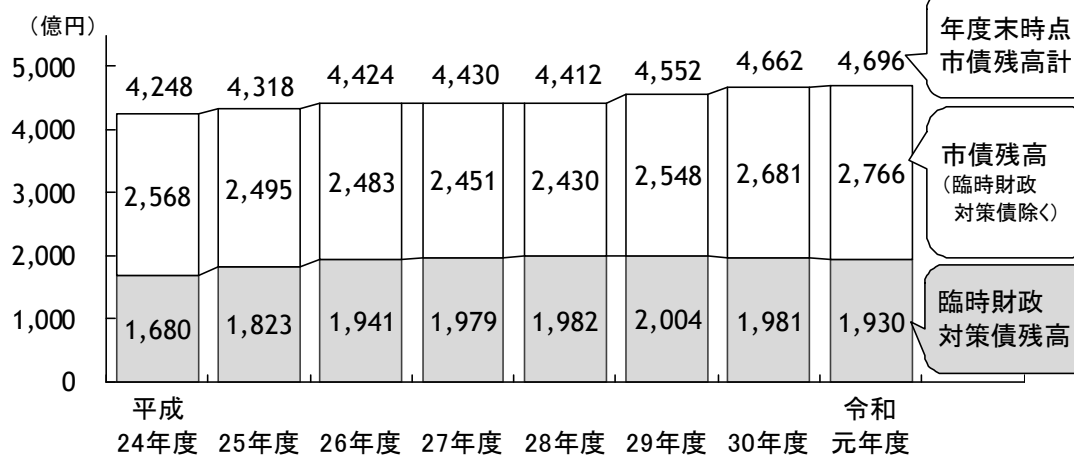
【財源不足額の現状】

<要望>

【要望実現後】



○ 臨時財政対策債・市債残高の推移（一般会計）



※ 平成30年度以前は決算額・令和元年度は見込み額

③背景・理由

1 地方交付税必要額の確保について

- 地方交付税については、地方固有の財源であることから、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行うべきではなく、社会保障と税の一体改革等に伴う新たな地方負担を含めて地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、標準的な行政サービスの提供に必要な総額を確保することを要望するものである。

2 臨時財政対策債の見直しと地方交付税原資不足への対応について

- 臨時財政対策債は、地方の財源不足を補てんするため、地方財政法の特例として発行されている臨時的かつ特例的な地方債である。元利償還金が基準財政需要額に算入されるものの、臨時財政対策債の償還を臨時財政対策債で対応している現状から、地方の臨時財政対策債の残高が増加傾向にあり、将来の公債費の増大に大きな影響を及ぼしている。
- 国・地方を通じた歳出削減努力によってもなお生じる地方財源不足額の解消は、地方交付税の法定率引上げにより対応すべきであり、臨時財政対策債について抜本的な見直しを要望するものである。
- なお、臨時財政対策債の算定には、「財源不足額基礎方式」が用いられており、指定都市では、他の市町村に比べ、臨時財政対策債が財源不足額に占める割合が高くなっている。抜本的な見直しまでの間にあつては、指定都市に対する過度な傾斜配分を是正するため、全市町村統一の補正係数を用いることを要望するものである。

④参考

○ 国における令和2年度予算の概算要求等の状況

- 概算要求状況（地方交付税は概算要求、臨時財政対策債は地方債計画(案)より）

地方交付税	16兆8,207億円	(令和元年度)	16兆1,809億円
臨時財政対策債	3兆3,617億円	(令和元年度)	3兆2,568億円
- 制度改正等の状況
前年度比で、地方交付税総額は4.0%増加するが、臨時財政対策債の発行総額も3.2%増加する概算要求状況となっており、交付税率引上げについて事項要求するものの、財源不足については、引き続き臨時財政対策債で補てんするものとなっている。

[担当：財政局財政部財政課長 岸 聖一 TEL 048-829-1150]

23 会計年度任用職員制度創設に伴う財政措置

① 要望事項

新たに支給することとなる期末手当、退職手当その他の各種手当はもとより、移行により生ずるシステム関係経費を含めた所要額を適切かつ確実に措置すること

② 要望の実現効果

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律
平成29年5月17日公布 令和2年4月1日施行

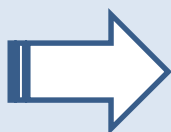
法改正の概要

臨時・非常勤職員が全国的に増加し、地方行政の重要な担い手として、適正な任用・勤務条件を確保することが求められ、今般の改正が行われる。

- 一般職の会計年度任用職員制度の創設
- 臨時・非常勤職員の任用要件の厳格化

制度移行に伴う影響

- 制度移行年度で、人件費の大幅な増
- 再度任用時の加算に伴う増



適正な任用・勤務条件の確保

③ 背景・理由

- ・ 地方公務員の臨時・非常勤職員は、現在、さまざまな分野で活用されており、地方行政の重要な担い手となっているが、従来、制度が不明確であり、各地方公共団体によってその任用・勤務条件等に関する取扱いが区々であることから、今般の地方公務員法等の改正によって、新たに会計年度任用職員制度という統一的な取扱いが定められたところである。
- ・ 地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、新設される会計年度任用職員制度への必要な移行については、国からも財政上の制約を理由として抑制を図ることがないよう示されており、新たに支給することとなる期末手当、退職手当その他の各種手当といった人件費の大幅な増加や、システム関係経費等の新たな経費が発生することから、本市の財政運営に大きな影響を及ぼすことが危惧されるため、国による適切かつ確実な財政措置を要望するものである。

④ 参考

本市の任用変更

臨時的任用職員

約 2,200 人のうち 1,400 人

特別職非常勤職員

約 8,400 人のうち 2,700 人



会計年度任用職員

約 4,100 人

財政面への主な影響

- 期末手当の支給
- 地域手当等各種手当の支給
- 共済組合の加入（共済費）
- 退職手当の通算支給
- 職歴の加算
- 関係システムの対応

[担当：総務局人事部人事課長 阿保 幸彦 TEL048-829-1087]
[担当：総務局人事部職員課長 松本 哲 TEL048-829-1093]

令和2年度国の施策・予算に対する要望（後期要望）

令和元年11月

発行 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
〒330-9588
埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
048-829-1033（直通）



健幸で元気に暮らそう！
Smart Wellness **さいたま**
スマートウエルネス

さいたま市PRキャラクター

つなご竜 ヌウ

日本最大規模を誇る都心緑地空間“見沼たんぼ”の主の子孫。

生まれ育った見沼（ミヌマ）から「ヌウ」と名づけました。
ヌウ=nuにはフランス語で「飾り気のない」「素」の意味があります。

「つなご竜」には、さいたま市の魅力を伝え、
人々の「つながり」を深める役割を担う意味がこめられています。



もっと身近に、
もっとしあわせに

さいたま市は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される **2020年までに**、
市民満足度 90%以上を目指す「さいたま市 CS90 運動」に取り組んでいます。

* CS…Citizen Satisfaction = 市民満足度